



～デジタル田園都市国家構想の実現に向けた～

第3期 福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2025年3月

福津市人口ビジョン

2016年3月
2020年12月 改訂
2025年3月 改訂

福津市

< 冊子構成 >

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けた～	
第3期 福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略 ……	3
福津市人口ビジョン ……	31

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けた～
第3期 福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2025年3月
福津市

～デジタル田園都市国家構想の実現に向けた～
第3期 福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【目次】

1. 総合戦略の策定にあたって.....	5
(1)策定の趣旨と背景.....	5
(2)第3期総合戦略の位置づけ.....	6
(3)計画期間.....	8
(4)推進体制.....	8
(5)これまでの総合戦略の検証.....	8
(6)人口の将来展望 ～福津市人口ビジョンより～.....	11
(7)推進にあたっての視点.....	11
2. 基本目標の方向性と今後取り組む施策.....	13
●基本目標と方向性、具体的取組の体系.....	14
基本目標Ⅰ 地域資源を生かした魅力あるしごとづくり.....	15
施策Ⅰ-(1) 農業・水産業の振興.....	16
施策Ⅰ-(2) 商工業の振興.....	17
施策Ⅰ-(3) 雇用の創出.....	18
基本目標Ⅱ 魅力を増進し人を惹きつけるまちづくり.....	19
施策Ⅱ-(1) 地域資源を活用した観光の振興.....	20
施策Ⅱ-(2) 住み替えによる地域の活性化.....	21
施策Ⅱ-(3)地域の魅力発信による域外との関係構築.....	22
基本目標Ⅲ 出産・子育ての希望をかなえるまちづくり.....	23
施策Ⅲ-(1) 出産・子育て支援の充実.....	24
施策Ⅲ-(2)子育てしやすい環境づくり.....	25
基本目標Ⅳ 安心して住み続けられるまちづくり.....	26
施策Ⅳ-(1) 地域のニーズに合った公共交通網の形成.....	27
施策Ⅳ-(2) 安全・安心な地域づくり.....	28
施策Ⅳ-(3) 地域コミュニティの活性化.....	29

1. 総合戦略の策定にあたって

(1) 策定の趣旨と背景

地方創生は、2014年に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、人口減少や東京圏への人口一極集中など、日本が抱える構造的課題の解決を目指した取り組みです。

本市ではこれまで、地方版総合戦略となる「福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2期にわたって策定し、地方創生に取り組んできました。

地方創生の取り組みが全国で始まってから10年が経過しました。国はこの間の取り組みについて、「地域によっては人口増加等をしているところもあり一定の成果を挙げているが、国全体で見たときには人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至っておらず、大きな課題として残っている」と総括しています。

一方、本市においては、豊かな自然環境と都市の利便性を兼ね備えた特徴を活かしながら、福岡駅東土地区画整理事業などの住環境の整備をはじめ、地方創生を含め様々な「人」を呼び込むまちづくりを進める中で、福岡都市圏の成長の影響もあり、まちの人口は子育て世帯を中心として約1万人増加してきました。2019年にはSDGs未来都市に認定され、市民のウェルビーイングに着目しつつ社会・環境・経済の三側面をつなぐ取り組みを進めています。

現在、人口増の伸びは徐々に落ち着いてきたものの、市街地内の小規模住宅地開発などにより当面の間は増加が続くものと予測しており、この人口増加と合わせ、児童生徒数の増加に伴う教育環境の整備が、現在の市の最重要課題となっています。

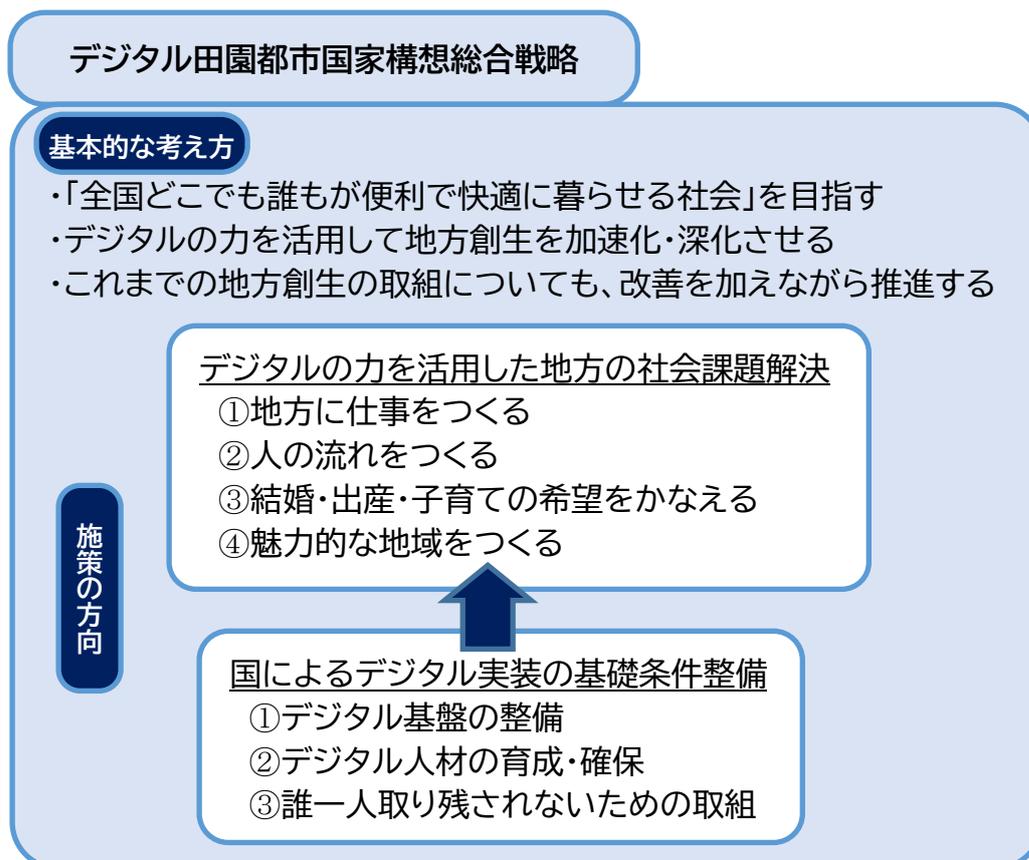
国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口をベースに検討された2024年の人口戦略会議において、本市は「自立持続可能性自治体」に分類されました。ただし、日本全体の人口が減少傾向にある中、本市でも遠くない将来には人口がピークとなる時期が到来するものと予測します。今後は、現在の人口増に伴う状況の変化に適切に対応するとともに、将来の人口のピークの後に備えた持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

政府は2022年に「デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化」させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す、「デジタル田園都市国家構想」を策定し、全国の地方創生に向けた取り組みを引き続き支援しています。本市においても市まちづくり基本構想に掲げる市の将来像「人も自然も未来につながるまち」＝「持続可能なまち」を目指し、人口が増加している強みに加え、デジタルの力もより活用しながら、地方創生を更に進めていくために、第3期となる地方版総合戦略を策定します。

(2)第3期総合戦略の位置づけ

①国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」との関係

まち・ひと・しごと創生法第10条第1項に基づき、デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023-2027)の方向性を勘案し、本戦略を策定します。また国の総合戦略には、モデル地域ビジョンの例として SDGs 未来都市が示されていることから、本市第2期 SDGs 未来都市計画の内容も引き継ぎます。



②福津市まちづくり計画「まちづくり基本構想」との関係

まちづくり基本構想において、『人も自然も未来につながるまち、福津。』を将来像として、各種施策を展開しています。第3期総合戦略は、まちづくり基本構想と目指すべき将来像を共有しながら、将来訪れる人口減少に備えて持続可能なまちづくりの基盤を構築し、地方創生の実現を図るための基本姿勢を示すものとして位置づけます。

まちづくり基本構想では、以下の7つのテーマ別目標像を掲げており、各分野の施策と連関させて進めていきます。

将来像

人も自然も未来につながるまち、福津。

社会：地域を担う人財育成

1. 共育：誰もが「未来の創り手」として育つまち
2. 地域自治：人がつながり活躍する共助と共働のまち
3. 健康：健康で生き生きと暮らせるまち

環境：共働による環境の保全・創造

4. 安全安心：安全・安心・快適に住み続けられるまち
5. 環境保全：自然・歴史・景観などの資源が守られ生かされるまち

経済：地域経済の基盤の確立

6. 地域産業：地域の産業が経済を支えるまち
7. 観光振興：福津の魅力を生かした持続可能な観光のまち

福津市まちづくり基本構想 p14 【テーマ別目標像】より

福津市まちづくり計画

まちづくり基本構想(～2030年)

- ・市の将来像
- ・7つのテーマ別目標像と取組方針、基本方針

分野別計画

連携
・
整合

第3期総合戦略(2025-2030年度)
人口ビジョン(～2050年度)

まちづくり計画実施計画

(3)計画期間

2025年度から2030年度までの6年間を計画期間とします。

大きな社会情勢の変化などがあった場合は、必要に応じて内容を見直します。

(4)推進体制

- ・総合戦略の着実な推進を図るため、特別職や部長等で構成する「行政経営会議」において、総合的な進行管理を行います。
- ・産官学金労言士¹などで構成する外部組織において、その知見を生かした施策展開と効果検証について、意見聴取を行います。
- ・KPI²の達成状況や施策の進行状況を把握し、成果重視の観点から検証を行います。また、必要に応じて施策や事業の改善を図る仕組み(PDCAサイクル)により検証を実施し、その結果を踏まえ、必要となる新たな施策の追加や当初想定した効果が見込めない事業の廃止、KPIの変更など、総合戦略の改訂を行います。

(5)これまでの総合戦略の検証

本市の地方創生に向けた地方版総合戦略は、これまで2期にわたり策定しています。

第1期総合戦略(2015-2020)では、地域商社福津いいざいの設立をはじめ、空き店舗の活用、観光振興、子育て支援などに取り組んできました。また、第2期総合戦略(2021-2024)では、第1期の取組方針を継承しつつ、暮らしと地域経済を持続可能にする基盤の構築、地域を担う人材発掘と育成にも取り組みました。観光地域づくり法人ひかりのみちDMO福津と未来共創センターキッカケラボはこの期間中にスタートし、市と市民と事業者が連携を深化させながらまちづくりを進めてきました。

地方創生は、人口減少や東京一極集中など、日本が抱える構造的課題の解決に向けて地方がそれぞれ地域の特徴を活かし主体的に行う創意工夫の取り組みです。その主旨に則し、本市の地方創生の取り組みの結果を総括しますと、人口が増加している点においては、成果を挙げていると評価できるものと考えます。

一方で、第2期総合戦略を細やかに検証すると課題も残っています。4つの基本目標ごとの数値目標に対する実績値は、2024年5月時点において以下のとおりとなっています。

(次頁につづく)

¹ 産官学金労言士：産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、報道機関、土業のこと。

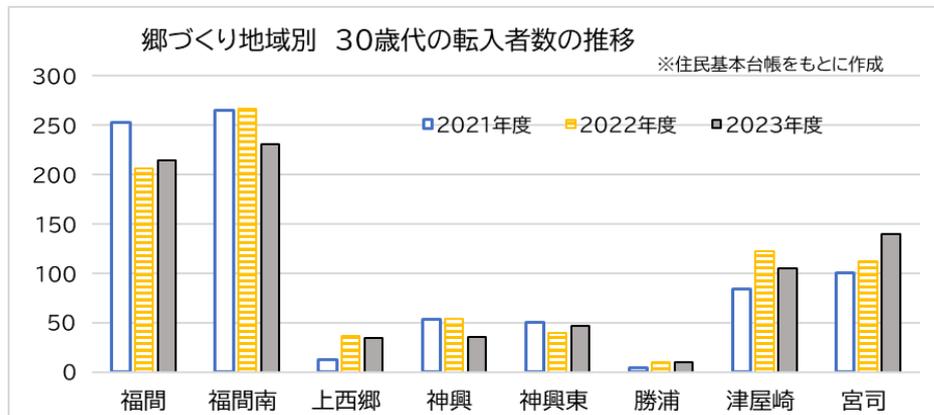
² KPI：施策の進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

【第2期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略の数値目標】

基本目標と評価指標	基準値	目標値	実績値	済/未達
I. 地域資源を生かした魅力ある稼ぐしごとづくり				
市内総生産	1,399億円 (2018年)	1,399億円	1,427億円 (2021年)	済
地域経済循環率	62.20% (2015年)	65.00%	64.60% (2018年)	未達
II. 地域の活力と賑わいを生み出すつながりづくり				
観光入込客数	561万人 (2017年)	561万人	583万人 (2022年)	済
観光消費額	143億円 (2018年)	143億円	196億円 (2022年)	済
III. 希望をもって出産・子育てができるまちづくり				
合計特殊出生率	1.68 (2018年)	1.72	1.80 (2020年)	済
30歳代の転入超過数	219人 (2019年)	230人	203人 (2023年)	未達
IV. 次代の地域を担うひとづくり				
20歳代の転出者数	882人 (2019年)	700人	947人 (2023年)	未達

未達成の目標のうち、地域経済循環率³については2025年の目標値65%に対し、最新データとなる2018年段階で64.6%でした。2018年の循環率は2015年と比較して伸びており、その伸び率を考慮しますと、現時点においておおむね達成していると思料します。

30歳代の転入超過数については、目標値230人に対し、2021年度は238人、2022年度は240人と目標を達成していましたが、2023年度は203人と目標には及びませんでした。この2年間(2021→23年度)の転入者数を郷づくり地域別に比較してみると、福間南地域は13%減、福間地域は15%減、一方で津屋崎地域は25%増、宮司地域は40%増で、JR福間駅から徒歩圏内の地域への転入の増加の伸びが一旦落ち着き、その周辺市街地が伸びてきています(下図参照)。可住地内において住宅地開発が可能な土地も徐々に少なくなっている中、今後も本市に30歳代を呼び込み続けていく場合には、これまでとは違った視点で住宅地を供給する工夫が必要です。



³ 地域経済循環率:生産(付加価値額)を分配(所得)で除した値。地域経済の自立度を示す。

20 歳代の転出者数については、2019 年度の 893 人を基準として目標値 700 人の設定をしていました。新型コロナウイルスの感染が拡大していた 2021 年度は 798 人とやや目標に近づきましたが、収束後の 2023 年度は 947 人に増加しました。特に福岡市への転出者の増加が顕著です(図1参照)。また、他の年代と比較した場合、20 歳代の特徴として転出者だけでなく転入者も多く、転入してから3年未満で転出する人が転出者の約 50%を占めます(図2参照)。これはここ数年で賃貸の集合住宅が増加したことに加え、転勤や昨今の離職率の高さから推察される転職など、要因は様々考えられますが、結果として転入出の動きが活発になっているものと思われます。20歳代が、様々な本市の魅力に触れることで、将来的に住み続ける、あるいは一度転出して戻ってきたくなるような取り組みが必要です。

図1

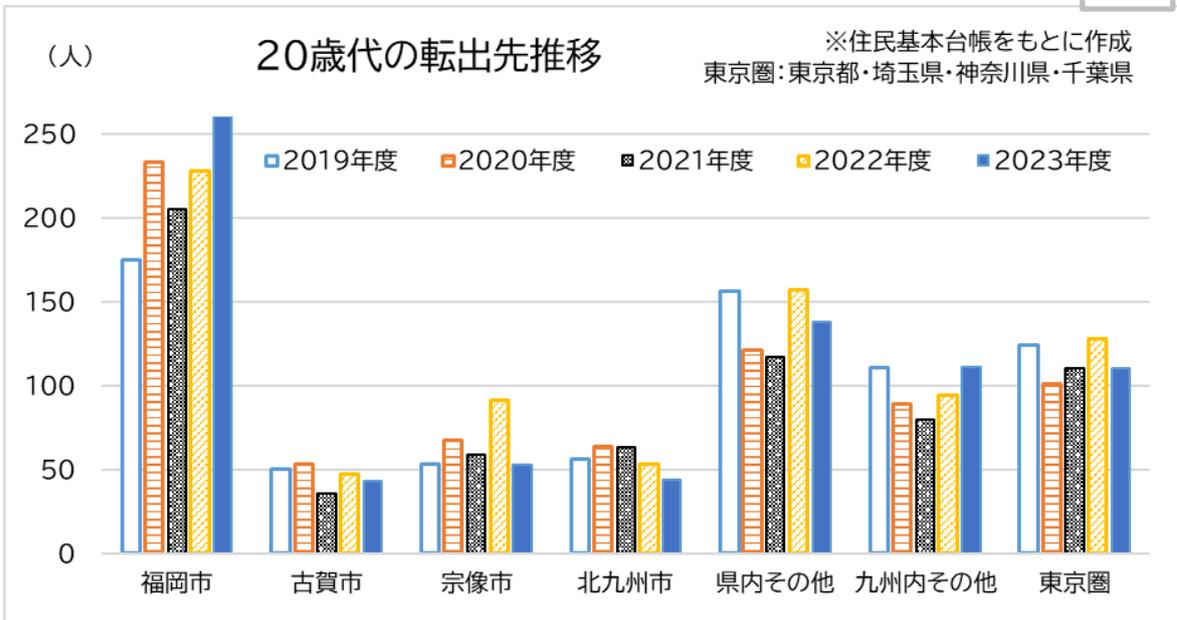
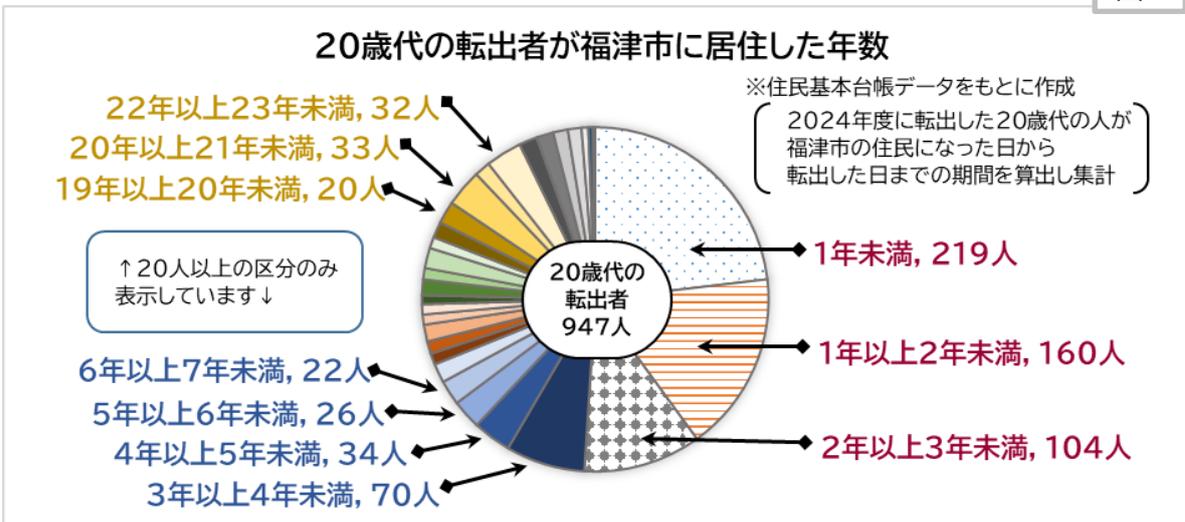
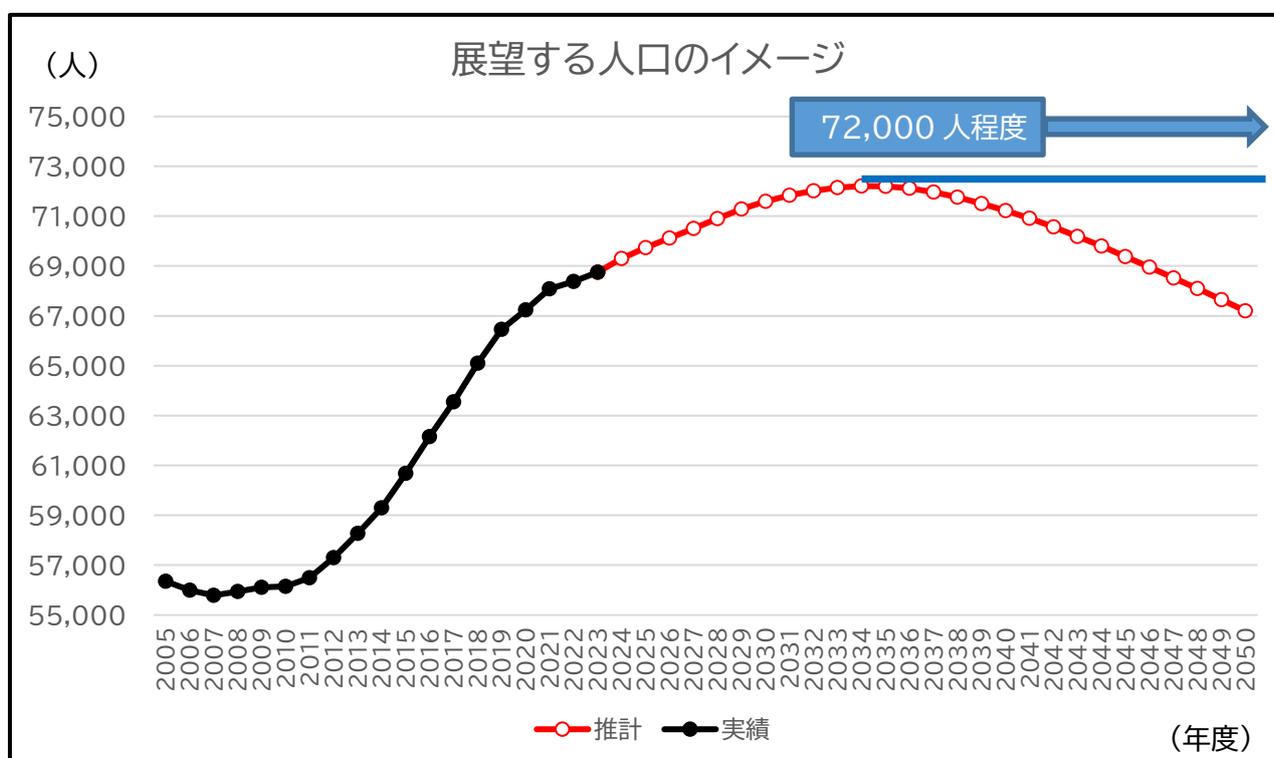


図2



(6)人口の将来展望 ～福津市人口ビジョンより～

本市における人口のピークは、国立社会保障・人口問題研究所の推計では2045年72,687人、市の独自推計では2034年72,206人と見込んでいます。今回の人口ビジョンでは、施策を実施することで市の人口を2035年以降の減少幅を最小限にとどめ、72,000人程度に維持していくことを目指します。また、人口規模を維持するだけでなく、地域の社会や経済の担い手となる世代、生産年齢人口を確保していくことも重要です。今後は、2035(令和17)年以降の約72,000人の人口規模を展望するとともに、生産年齢人口割合の現状維持(55%)を目指します。



(7)推進にあたっての視点

①DX⁴の推進

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」においては、デジタル技術の活用により社会課題の解決や魅力向上を図ることで、地域活性化を加速化・深化させるとしています。本戦略においても、地方創生に向けた様々な分野において、デジタル技術を効果的に活用しながら取り組みを推進します。

(次頁につづく)

⁴ DX:デジタル技術で人々の生活をより良いものに変革すること。デジタルトランスフォーメーション。

②SDGsの推進

本市は2019年にSDGs未来都市に選定されました。第2期福津市SDGs未来都市計画の計画期間が令和6年度までとなっていることに加え、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」には、モデル地域ビジョンの例としてSDGs未来都市が示されていることから、第2期本市SDGs未来都市計画の内容も引き



継ぎ、本戦略において、多様性・包摂性を尊重し、一人ひとりのウェルビーイング⁵を高めることでSDGsが掲げる「誰一人取り残さない社会」の実現につなげていくとともに、持続可能性を意識しながら、まち・ひと・しごとの好循環が生まれるような取り組みを推進します。

本戦略では、施策単位で関連するSDGsのアイコンをページ上に表示しています。

③多様な主体との連携の推進

民間事業者、NPO、教育機関、市民など、多様な主体と積極的に共働し、それぞれが有するノウハウを活かしながら取り組みを推進していきます。また、福岡県及び広域地域振興圏(宗像糟屋北部圏域)をはじめとした他市町村との連携により、行政の共通課題に対する効果的・効率的な取り組みを推進します。

④財政状況の勘案

総合戦略の推進にあたっては、市の財政状況や国からの交付金の状況などを勘案し、最適な実施時期を調整しながら取り組みを進めます。

⁵ ウェルビーイング:身体的、精神的、社会的に良好な状態。

2. 基本目標の方向性と今後取り組む施策

地域ビジョン

「人も自然も未来につながるまち、福津。」

この地域ビジョンは、福津市まちづくり基本構想に掲げられた市の将来像です。

多様な価値観や立場を互いに認め合い、
市民一人ひとりが健康で幸せに暮らし続けられること、
そして時代の変化を乗り越えられる持続可能なまちづくりを進めていく
という意味が込められています。

この10数年、福津市は急激な人口増やコロナ禍など、大きな変化を経験しました。

人口増のペースが落ち着いてきた現在は、まちの土台をしっかりと固め、
市民のウェルビーイングを向上し、魅力を磨き上げることで、
継続的に人を呼び込み続けるための取り組みを進める、
新たなステージに入ったといえます。

「未来につながるまちづくり」をこれからも続けていくために、
これまでの地方創生を継承しながら、以下の基本目標に向けて取り組みを進めていきます。

I. 地域資源を生かした魅力あるしごとづくり

II. 魅力を増進し人を惹きつけるまちづくり

III. 出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

IV. 安心して住み続けられるまちづくり

●基本目標と方向性、具体的取組の体系

基本目標	基本目標の方向性 (施策)	具体的取組	まちづくり 基本構想の テーマ別 目標像
I. 地域資源を 生かした 魅力ある しごとづくり	(1)農業・水産業の振興	① 農業・水産業の担い手確保	6
		② 福津産品の流通促進	6
		③ 産直施設の活性化	6
	(2)商工業の振興	① 創業支援体制の充実	6
		② 中小企業への支援	6
		③ 観光を核とした 地域産業の活性化	6
	(3)雇用の創出	① 多様な働き方に応じた 就業の支援	6
		② 企業や事業所の誘致	6
	II. 魅力を増進し 人を惹きつける まちづくり	(1)地域資源を活用した 観光の振興	① 観光客の滞在時間・消費額の 拡大
② 観光資源の魅力向上			5,7
(2)住み替えによる 地域の活性化		① 空き家対策	4
		② 地域のつながりの強化	2
(3)地域の魅力発信による 域外との関係構築		① 関係人口の発掘と連携強化	7
		② 魅力の発信	6,7
III. 出産・子育て の希望を かなえる まちづくり	(1)出産・子育て支援の充実	① 妊娠・出産・子育ての 切れ目ない支援	1
		② デジタル技術の活用による 子育て支援	1
	(2)子育てしやすい 環境づくり	① 安心して子育てができる サポート環境の整備	1
		② サポートが必要な こどもへの支援	1
IV. 安心して 住み続けられる まちづくり	(1)地域のニーズに合った 公共交通網の形成	①公共交通の維持・向上	4
		②デジタル技術による 交通利便性の向上	4
	(2)安全・安心な地域づくり	①災害対応力の強化	4
	(3)地域コミュニティの 活性化	①地域課題解決の促進	2
		②地域づくり担い手の発掘と育成	2

基本目標Ⅰ 地域資源を生かした魅力あるしごとづくり

〔方向性と数値目標〕

本市では、豊かな農地や漁場を背景に、農業や水産業といった第一次産業が根付いています。しかし、就業者の高齢化が進行し、担い手は減少傾向にあります。新たな担い手が生まれやすい土壌をつくるために、農水産品とその加工品の販路拡大を進めながら、産業としての魅力の強化とともに、一人当たりの所得向上につながる取り組みを進め、第一次産業を持続可能なものにしていきます。

商工業については、人口増加に伴う消費拡大が見込まれる一方で、物価高騰などにより経営が厳しい状況にあります。そのため、市域内での消費・雇用の拡大を目指し、企業や事業所への支援のほか、様々な働き方に対応できる環境整備に取り組みます。また、新型コロナウイルスが5類感染症に移行後、観光客数は回復傾向にあるため、観光資源の更なる活用や事業所間、産業間の連携強化に取り組むことで、広く経済波及効果の拡大を図ります。

数値目標(アウトカム) (出典)	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
農業産出額 (市町村別農業産出額)	2,170 百万円 (2023年)	2,170 百万円 (2030年)
水産物の水揚げ金額 (漁協への聞き取り)	140百万円 (2023年度)	140 百万円 (2030年度)
事業所売上試算額 (経済センサス活動調査)	218,196 百万円 (2021年度)	220,377百万円 (2026年度)

施策 I -(1) 農業・水産業の振興



市内には豊かな自然環境からもたらされる農地や漁場があり、カリフラワーやイチゴ、キャベツなどの農産物やマダイ、養殖カキなどの水産物が特産品として知られており、第一次産業が重要な産業となっています。しかしながら、第一次産業は経営面の厳しさなどの要因から新規就業者が少なく、また就業者の高齢化が進んでいるという課題を抱えています。

そのため、効率的な農業経営への支援や新規就業者への支援、第一次産業者の所得向上につながる取り組みを進め、第一次産業の魅力の強化を図ります。また、自然環境や資源の豊かさを後世に残すため、農地や漁場の保全だけでなく新たな資源形成を行います。

■取組① 農業・水産業の担い手確保

農業就業希望者や漁業就業希望者が円滑に就業し、経営を継続・発展できるよう、経営開始時や経営発展を目指す際の資金補助、関係団体や指導者と連携したサポートなどを行います。

また、補助や低利、長期の融資などを受けやすいなどのメリットがある認定農業者を目指す方の支援をします。地域計画⁶の策定や法人化の推進、機械化や農業DXの推進などに取り組み、農地の集積化を進め、効率的、安定的な農業経営の推進を図ります。

■取組② 福津産品の流通促進

福津産の農水産物の市域外における流通促進のため、新たな特産品の育成や農業者、漁業者や地域商社などと連携した福津ならではの商品開発などを行います。

さらに、関連事業者と連携してマーケティングやプロモーションを行うなど六次産業化⁷を推進することで福津産品の付加価値を高め、市場での競争力の強化を目指します。

■取組③ 産直施設の活性化

市内産直施設の活性化に向け、市内イベント時の産直施設への誘導や外部アドバイザーを活用した商品開発や店舗改善といった魅力の向上に取り組めます。市域内外からより多くの人に訪れて頂くことで、産直施設の売り上げにつなげ、第一次産業従事者の所得向上や市内消費額拡大を図ります。

施策 I -(1)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
農地の集積 ⁸ 率	9.6%	19.4%
産直施設の売上金額	832,986 千円	832,986 千円

⁶ 地域計画: 目指すべき将来の農地利用について地域で話し合い策定される計画。

⁷ 六次産業化: $1 \times 2 \times 3 = 6$ になることから、一次、二次、三次産業を総合的に推進すること。

⁸ 農地の集積: 効率的な農業経営などを目的に小規模な農地をまとめること。

施策 I -(2) 商工業の振興



約10年前に市内に大型商業施設が立地したことで、市内で買い物をする機会が増えました。また、近年の人口増加や新型コロナウイルスの5類感染症移行に伴い、消費者ニーズの高まりも生まれています。

こうした状況下において、消費者ニーズに対応し市内消費を促進するため、市内の創業者や中小事業者の取り組みを支えることで商工業の発展と事業者の育成を図ります。

観光に関しては、近年国内外から多くの観光客が本市を訪れている一方で、そのことを地域経済の拡大に十分に生かしきれていない状況にあります。そこで、観光関連産業で稼ぐことができるよう、観光資源の発掘や魅力向上、産業間の連携を図ります。

■取組① 創業支援体制の充実

地域に根差した事業を育成し、地域経済の好循環化を図るため、国や県、市商工会、地域の金融機関などと連携して市内における中小企業の創業期の経営支援を行います。

■取組② 中小企業への支援

地域経済を支える中小企業の持続的な発展と育成のため、市商工会や県と連携して計画的に市内事業者の事業拡大や DX 化などの活動を支援するとともに、市民に対して市内での消費行動を促します。

■取組③ 観光を核とした地域産業の活性化

地域資源を活用した商品や体験・交流型メニューの開発やプロモーションを行うことで飲食、物販、宿泊、交通などの観光関連産業を活性化します。

さらに産業間の連携を強化することで、観光を核とした経済効果が市内の産業全体に波及するようイベントなどによる連携の機会の創出に取り組みます。

施策 I -(2)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
特定創業支援事業 (市商工会による個別相談) を受けて創業した人数	52人 (2019~23年度)	96人 (6年間の累計)
イベント等への新たな参加 事業者数	10事業者	16事業者

施策 I -(3) 雇用の創出



本市では、福岡市や北九州市への交通利便性の良さから、市外で働く人の数は市内で働く人に比べて多く、さらに市外で働く人のほうが一人あたりの所得も多いという現状があります。一方で、ステップアップを目指す人、仕事を再開する人、職住近接を希望する人、今の働き方を変えたい人など、様々な働き方が求められています。また、子育て中の人、若者、アクティブシニア⁹、市外からの転入者など、働く人のライフスタイルは多様化しています。

この現状を踏まえ、市民のライフスタイルに合わせた就業ができるような環境づくりや情報の周知を行うとともに、地域の活性化につながるような企業の誘致に取り組めます。

■取組① 多様な働き方に応じた就業の支援

ステップアップを目指す人、仕事を再開する人、職住近接を希望する人、今の働きかたを変えたい人がそれぞれの希望に合わせた働き方を実現できるよう、県や国と連携した情報共有や就業支援を行います。

また、ワーク・ライフ・バランスの啓発など、働きやすい環境づくりに努めます。

■取組② 企業や事業所の誘致

子育て中の人、若者、アクティブシニア、市外からの転入者などがそれぞれのライフスタイルに合わせた働き方を実現できる企業など、市民の就業ニーズにあった、かつ地域の活性化につながるような企業の誘致に取り組めます。企業センターにおけるサテライトオフィス・スモールオフィスなどを活用し、雇用を創出することにより、市内での就業を促進します。

施策 I -(3)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
立地した企業や事業所数	0件	6件 (6年間の累計)

⁹ アクティブシニア:元気で就労意欲があり、豊かな経験と知識を持った高齢者。

基本目標Ⅱ 魅力を増進し人を惹きつけるまちづくり

【方向性と数値目標】

本市は恵まれた自然環境、豊かな農水産物、貴重な文化財、伝統工芸など、人を魅了する観光資源が数多くあります。歴史・文化的資源として全国有数の参拝客数を誇る「宮地嶽神社」をはじめ、世界文化遺産の「新原・奴山古墳群」や、農業、漁業、商工業など地域産業と連動した観光振興策を推進し、これらを効果的に情報発信することで、国内外の人が何度も訪れたいとなるような観光地として更なる魅力の向上に取り組めます。

また、本市は1960年頃からの断続的な住宅団地開発によりベッドタウンとして人口が増加してきましたが、近年住宅の老朽化や住民の高齢化の進行、域外への転出などによる空き家の増加などの問題が徐々に生じてきています。これらは地域の活力の低下を招くリスクがあることから、持続可能なまちづくりのため、古い住宅団地における住み替えを促進するとともに、地域の人々の更なるつながりの強化を図ります。

さらに高齢化などが進行しあらゆる分野で担い手が減少する中、地域や産業の新たな担い手として期待される関係人口¹⁰の拡大に取り組めます。

数値目標(アウトカム) (出典)	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
観光入込客数 (市観光振興課調査)	5,837 千人 (2022 年)	6,809 千人 (2030 年)
市街地における人口密度 (都市計画基礎調査)	58.1 人/ha (2022 年度)	60 人/ha (2027 年度)

¹⁰ 関係人口:居住している「定住人口」と観光で訪れる「交流人口」の中間にあたる概念で、居住はしていないが、まちづくりに多様な形で関わる人々のこと。

施策Ⅱ-(1) 地域資源を活用した観光の振興



本市は、福岡県の北部で福岡市と北九州市の中間に位置しており、白石浜、津屋崎浜、宮地浜、福岡海岸の4つの海水浴場を有し、特に福岡海岸ではマリンスポーツが盛んです。また、歴史・文化的資源として全国有数の参拝客数を誇る宮地嶽神社や新原・奴山古墳群など、様々な観光資源があります。しかしながら、来訪者の8割以上が3.5時間未満の滞在となっており、滞在時間の延伸や観光消費額の拡大などの課題があります。

観光地域づくり法人 DMO¹¹を中心に、これら本市が有する地域資源に更に磨きをかけるとともに、各資源を結び付けることで相乗効果を生み出しながら、より一層の魅力の向上を図ります。

■取組① 観光客の滞在時間・消費額の拡大

市内に訪れた観光客が市内に長時間滞在し、多くの消費につなげるための施策に取り組みます。最も入込客数の多い宮地嶽神社への来訪者を市内の他の観光スポットに誘導することなど、回遊性を高める施策を進めていきます。多くの観光客の興味を引くコンテンツの造成や宿泊施設の誘致に取り組むとともに、市内事業者による福津らしい土産品の開発及びプロモーションを支援することで、来訪者の満足度を上げ、そのことで更なる地域経済波及効果につながる好循環を生み出します。

■取組② 観光資源の魅力向上

本市には全長22kmにわたる美しい海岸線があり、海水浴やマリンスポーツが盛んに行われ、海沿いのカフェやレストランは幅広い世代に人気です。その美しい景観はSNSなどにより拡散されることで集客効果が増幅される重要な資源となっています。これらの資源を効果的に活用し、さらに交通アクセスの利便性向上などを通して、海岸線エリアの更なる魅力の向上を図ります。

また、江戸時代から明治時代にかけて海上交易と製塩業で栄えた津屋崎千軒の街並みや2017年にユネスコ世界文化遺産に登録された新原・奴山古墳群などは、その歴史的価値の周知活動を通じ、認知度の向上を図ることで、これらの資源を産業と結びつけて観光振興につなぐ取り組みを行います。

施策Ⅱ-(1)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
新たに造成した観光コンテンツ	10件	13件
観光消費額	19,671百万円	24,798百万円

¹¹ DMO:地域にある観光資源を生かし、様々な関係者と共働しながら観光地域づくりを進める法人。Destination Management Organization の略。



施策Ⅱ-(2) 住み替えによる地域の活性化

本市はベッドタウンとして成長し2008年以降子育て世代を中心に人口増加が続いていますが、人口の規模は地域ごとにばらつきがあり、住環境も異なります。

既存の住宅団地への住み替えを促進し、30代のファミリー層を中心とした転入者に新興住宅地以外の選択肢を提供していくことで、持続可能な地域づくりを促進していきます。

また、住む人の高齢化や転出とともに増加する空き家は老朽化などを原因とする倒壊の危険や草木の繁茂など、管理不全により様々な問題が発生するため、それぞれの空き家事情に応じた対応を行い、地域の活性化につなげていきます。

さらに、既存の住民と新しい住民とが互いに良好な関係性を構築できるよう、郷づくり制度への継続的な支援を通して、地域の受け入れ態勢の強化を促進します。

■取組① 空き家対策

空き家の所有者に対する適正管理や利活用の意識付けをしつつ、空家等活用促進区域の指定や空家等管理活用支援法人との連携などを検討するなど必要な相談体制や法的体制の整備などを行います。

また、空き家などの問題を地域全体の問題として捉えて地域住民や民間事業者などと連携し、適正な管理を促進することで安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。さらに空き家や跡地の活用を促進し、移住定住につなげるなど、地域や状況に応じて柔軟に対応していきます。

■取組② 地域のつながりの強化

持続可能な地域づくりの実現には、関わる住民を増やしながら人材の好循環を促す必要があります。郷づくり制度を通して、若い世代とシニア世代の良好な関係を築き、地域の魅力を高めるための支援を引き続き行っていきます。

施策Ⅱ-(2)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
空家バンク登録件数	0件	12件
郷づくり推進協議会主催事業における学生及び現役世代の参画事業数	10事業	14事業

施策Ⅱ-(3)地域の魅力発信による域外との関係構築



市を取り巻く様々な課題の複雑化が進む中においては、行政だけでそれらに対応していくことが困難であり、多様な立場や価値観など多角的視点から総合的に地域課題を捉え解決していく必要があります。そのためには本市に関係し、市の応援団となる個人、団体、企業との関係の構築と強化を更に促進していくとともに、本市の魅力を効果的に発信し、域外消費の流入を図りながら、市を訪れる人、いわゆる交流人口の増を起点に関係人口の拡大に繋げていきます。そのことで更にまちのブランド価値が高まり、ふるさと納税寄附促進や移住促進につなげていきます。

■取組① 関係人口の発掘と連携強化

「福津市未来共創センター(キッカケラボ)」を基点として、担い手育成事業「場づくりファシリテーター実践塾バスクール」や「ふくつプレイヤーズ」事業などの本市への関心を促進する取り組みを通して、地域課題に関与する関係人口の更なる創出につなげます。また、産官学民による共働・共創の促進及び連携の強化を図るとともに、民間企業などとの包括連携協定などを活用し、地域の活性化及び市民サービスの向上を図ります。

■取組② 魅力の発信

様々なメディアを活用して市の魅力を効果的に発信することにより、市の知名度や認知度を向上させることで、福津ファンを増やし、都市としてのブランド価値の向上を図ります。これらの取り組みによって「住みたいまち」や「行きたいまち」として本市が選ばれ続けることで、持続可能なまちを目指します。

施策Ⅱ-(3)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
未来共創センターで関係人口が参画する事業数	3事業	21事業 (6年間の累計)
メディア露出件数	107件	140件

基本目標Ⅲ 出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

【方向性と数値目標】

本市は大規模住宅開発を契機に人口が増加し、10年間で18歳未満のこどものいる世帯は約2000世帯増加しました。合計特殊出生率¹²は約1.61(2023年)で、国や県と比較しても高い水準を維持しています。

一方で、全国的な傾向として、結婚観の変化、仕事と子育ての両立の難しさ、地域のつながりの希薄化などを背景に、出生数の低下や児童虐待など子育てに関する課題は山積しています。

本市では引き続き子育て世代の転入が続くものと予測している中、妊娠から出産を経て子育て期における相談体制の充実をはじめとした、こどもとその保護者に対する包括的なケアを継続していくことで、「出産・子育ての希望をかなえるまち」を目指します。

数値目標(アウトカム) (出典)	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
20歳～44歳の 女性人口 (住民基本台帳)	9,790人 (2023年度)	9,543人 (2030年度)
未就学児人口 (住民基本台帳)	5,064人 (2023年度)	4,702人 (2030年度)
合計特殊出生率 (住民基本台帳)	1.61 (2023年度)	1.59 (2030年度)

¹² 合計特殊出生率:一人の女性が生涯に産む子供の数を推定した指標。
(人口ビジョンp.37の脚注もご参照下さい)

施策Ⅲ-(1) 出産・子育て支援の充実



転入して間もない子育て世帯は、親族及び近隣の方といった頼り先がないというケースも多く、精神的に孤立しやすい状況にあります。子育ての当事者である保護者が孤立するのを防ぎ、妊娠・出産期から子育て期において安心して子育てできるように、こども家庭センターを中核とした切れ目のない子育て支援を展開します。

また、行政の事務にデジタル技術を活用し、業務の効率化をはかることで、専門職を中心とした相談業務に注力するなど、手厚い支援体制づくりを目指します。

■取組① 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

こども家庭センターにおいて、妊産婦及び乳幼児などの状況を、母子健康手帳交付時から継続して把握し、乳児家庭全戸訪問や各種乳幼児健診を通して、保護者の困りごとを把握し、解決を図ります。助産師、保健師、保育士、社会福祉士や管理栄養士といった専門職が対応にあたることで、相談者のニーズに沿ったアドバイスを提供するとともに、必要に応じて関係機関とのスムーズな連携を行います。

■取組② デジタル技術の活用による子育て支援

子育て支援アプリをはじめとしたデジタル技術を活用することで、保護者が必要とする情報を迅速に提供します。また、各種申請などをオンライン申請にすることで、市民の利便性の向上に加え、専門職を中心とした職員が相談業務に注力できる環境を整え、各種相談業務の充実を目指します。

施策Ⅲ-(1)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
こども家庭センター 相談件数	12,089件	14,000件
子育て支援アプリ 「こどもの国」登録率	51.79%	65.00%



施策Ⅲ-(2)子育てしやすい環境づくり

近年、共働き家庭の増加や核家族化などにより、保育ニーズは多様化しています。さらに、発達上の課題が見られるこどもの数も増加傾向で、接する方々の柔軟な対応が重要視されてきています。

こうした中で、子育てにおける配偶者及び親族の支援・理解、そして関係する人々の温かい目はますます大きな支えとなっています。行政は、当事者への直接的な支援だけでなく、希望をもって子育てができる「場」をつくることが求められます。本市は民間の活力も活用し、支援を受けたい人も支援したい人もいきいきと子育てができる環境を充実させます。

また、発達上の課題が見られるこどもについては、「苦手」「できないこと」ではなく個性として捉え、こども一人ひとりの良さを伸ばすため、専門職や有識者による各種相談や研修などを実施します。

■取組①安心して子育てができるサポート環境の整備

市は、子育て中に家事や育児の支援が必要になった場合に速やかに対応できるよう、様々な機会を捉えて家事・育児支援事業への登録を勧めていきます。また、「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助ができる人」をつなぐ仕組みや、地域においても子育て支援できる仕組みで、安心して子育てができる環境の確保に努めます。併せて、様々な保育ニーズに対応できるよう、民間事業者との連携についても今後検討していきます。

■取組②サポートが必要なこどもへの支援

のびのび発達支援センターを核とし、各種相談を行う発達支援を展開します。乳幼児健診や、幼稚園・保育園などでの把握による早期発見及び継続的アプローチを行います。

また、保育所などにおいて巡回相談を実施し、発達の遅れが「気になる段階」から支援を行うための体制整備を図り、サポートが必要なこどもとその家族への支援の充実を図ります。

施策Ⅲ-(2)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
家事・育児支援等事業登録者数	12人 (11月に事業開始)	120人
障がい児保育実施園数	7園	10園

基本目標Ⅳ 安心して住み続けられるまちづくり

【方向性と数値目標】

本市には、特性の異なる8つの地域があり、それぞれの地域で様々な課題を抱えています。地域で暮らす住民をはじめ、多様な主体と共働しつつ、課題に応じた施策を進めていく必要があります。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためのまちづくりには、多分野の要素が求められますが、ここでは特に、交通、防災、地域コミュニティについて取り上げます。

交通に関しては、特に自家用車などの個別交通手段を有しない高齢者などにとって、コミュニティバスなどの公共交通の利用が困難な場合、日常生活に支障を来す恐れがあるため、これを維持し、利便性を向上していくことが課題となっています。

また、近年全国各地で大規模な自然災害が発生しており、災害への備えが課題となっています。防災には、自助・共助・公助の3つの備えが重要ですが、地域によっては高齢化が進行する中、災害発生時における自助に加え、共助の備えをさらに進めていく必要があります。

加えて、地域コミュニティにおける活動者の固定化や高齢化により、担い手不足も大きな課題となっています。地域の課題が多様化する中で、新たな活動者の入口と居場所をつくることで地域コミュニティの層を厚くし、まちの活性化などけん引する地域づくりの担い手育成を図ることが重要です。

いずれの地域課題においても、デジタルの力を取り入れながら進めることで、持続可能で、誰一人取り残さない「安心して住み続けられるまち」を目指します。

数値目標(アウトカム) (出典)	基準値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
福津市に住み続けたいと 思う人の割合 (市民意識調査)	74.8% (2023年度)	80% (2030年度)



施策Ⅳ-(1) 地域のニーズに合った公共交通網の形成

地域公共交通は、持続的に提供が求められる暮らしに必要な移動手段の一つです。市全体としての人口は増加しているものの、市街地に集中しており、地域別で見ると人口が減少傾向で高齢化率が高い地域では、商業施設の撤退など利便性が低下している地域も出てきており、代替となる周辺地域の施設への交通手段がない場合などにおいては、将来的に地域の維持が困難になることが考えられます。世代間や地域間格差の縮減に取り組むとともに、生活の利便性の向上を目指した公共交通サービスの維持・向上を図る施策を展開します。

■取組① 公共交通の維持・向上

地域の実情を勘案しながら公共交通体系の維持と利便性の向上を図っていきます。また、県、近隣自治体や民間をはじめとした多様な主体との共創、連携強化などを推進し、効率的で持続可能な公共交通網の形成を目指します。

■取組② デジタル技術による交通利便性の向上

デジタル技術を活用し、公共交通をはじめとした地域の移動手段の維持・確保を図ります。また、オンデマンド交通¹³、ライドシェア¹⁴などの新たな移動手段の検討、シェアサイクル¹⁵の充実などにより、多様な交通手段を組み合わせ、円滑な移動の実現を目指します。

施策Ⅳ-(1)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
ふくつミニバス利用者数	64,048人	85,000人
幹線系統バス路線の維持	1路線	1路線

¹³ オンデマンド交通:利用者の予約状況に応じて運行経路などを決定する交通。

¹⁴ ライドシェア:自家用車・一般ドライバーを活用した運送サービス。

¹⁵ シェアサイクル:街に設置された複数の貸出・返却拠点間で相互に利用できる自転車。



施策Ⅳ-(2) 安全・安心な地域づくり

近年、気候変動に伴い全国各地で自然災害が発生しています。災害発生時には消防本部をはじめ、消防団や関係機関と連携し対応にあたりますが、自助力に加え共助力の向上のため、市一斉防災訓練や地域の自主防災組織率の向上と組織活動の充実にも取り組んでいます。災害の発生を未然に防ぐことはできませんが、災害時の被害を最小化し、被害からの迅速な回復を図る「防災・減災」に係る取り組みを更に強化することが必要です。市民の生命及び財産を災害の危機から守るため、地域防災力を強化し、防災・減災に関する取り組みを推進します。

■取組① 災害対応力の強化

本市の自然特性、人口、産業その他社会経済情勢の変化を踏まえ、災害の発生を常に想定するとともに、被害の最小化及び迅速な回復を図るため、デジタルの力を有効活用し災害対応力の強化を図ります。また、市一斉防災訓練による啓発や、各郷づくり推進協議会や自治会などの自主防災組織の活動の強化を推進します。

施策Ⅳ-(2)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
市一斉防災訓練参加者数	10,238人	11,000人

施策Ⅳ-(3) 地域コミュニティの活性化



災害の頻発や高齢化の進展など、地域課題の多様化・深刻化に伴い市民共働のまちづくり及び共助の推進の重要性が高まっています。本市にとって、郷づくり推進協議会及びその基軸となる自治会は、地域コミュニティ機能の維持・強化には欠かせない市政運営のパートナーです。しかし価値観やライフスタイルの多様化、共働き世帯や定年延長、定年後の再雇用の増加などの影響から地域との関わり方が変化してきており、地域コミュニティの担い手が不足しているのが現状です。

持続可能な地域づくりのために、多様な主体がまちづくりの担い手として活躍できるように、まちづくりへの入口、主体間の連携支援などの市民活動の伴走支援を担う「市未来共創センター(キッカケラボ)」事業を進めます。

さらに、同センターがプラットフォームとなり、多様な主体が関わり合って、地域の課題解決及び未来創造につながる「共働・共創のまちづくり」が本市において広く展開されることを通して、市民の幸福度向上を目指します。

■取組① 地域課題解決の促進

郷づくり推進協議会や自治会をはじめとした地域の声を聞きながら、地域が主体的に決定することを尊重しつつ、地域の状況に応じて柔軟かつ適切な規制緩和と伴走支援に努めます。また、地域に対して地域特性を把握する情報に加え、先進的な事例の紹介や他地域・他団体との交流機会、講座などを提供することで、地域の課題解決に活かせるような支援を行います。さらに、デジタルの力を有効活用し地域が担う役割や負担軽減に向けた地域活動の見直しや改善に取り組みます。

■取組② 地域づくり担い手の発掘と育成

市未来共創センター(キッカケラボ)では、漠然と地域のため、まちのために何かをやってみたい人や、自分の得意なこと、好きなことなど、自分が持っている強みや価値を、まちのために活かしたいと思う人など市民活動をしたい人に向けた伴走支援に取り組み、こうした支援の中で新たに動き出す人や生まれた団体のほか、既存の団体や事業者、学校など、様々な主体の中から地域づくりに関心がある主体間の連携支援を行います。

また、市は担い手の発掘と育成に向けた講座など、地域の資源(ヒト・モノ・カネ・情報・関係)がめぐる持続可能な地域づくりの実現に向けた取り組みを行います。

施策Ⅳ-(3)の重要業績評価指標(KPI)

評価指標	基準値(2023年度)	目標値(2030年度)
市主催の郷づくり推進協議会(自治会)対象の交流機会・講座などの提供数	0回	23回 (6年間累計)
市未来共創センターが伴走する共働・共創プロジェクト数	11事業	30事業 (6年間累計)
市民の幸福度(風スコア) ※下に解説あり	590.1	600.0
市民の幸福度(土スコア) ※下に解説あり	406.9	500.0

(解説)幸福度について

幸福学研究者である前野隆司教授が考案した、個人の主観的な「しあわせ」の度合いをアンケート調査によりスコア化したものです。アンケート調査項目は「幸せの5つの因子(やってみよう/ありがとう/なんとかなる/ありのままに/ほっとする)」について、自分自身に関する「風」の質問と、暮らしている地域に関する「土」の質問、それぞれ10問で構成されています。以下は質問の一部です。

ありがとう	風の質問	(私は)人を喜ばせるのが好きだ
	土の質問	(私が暮らす地域は)助け合いや感謝の気持ちを大切にする地域だ
あなたらしく	風の質問	(私は)自分を他人とあまり比べないほうだ
	土の質問	(私が暮らす地域は)人と違うこと、個性を大切にする地域だ

それぞれの質問において、5段階評価の上位2つ(非常によく当てはまる/よく当てはまる)を選択した人の割合を合計して「風」「土」それぞれのスコアを算出します。

福津市のこれまでの調査では、市民活動をしている人はそうでない人と比べて幸福度が高いという傾向がみられました。

福津市人口ビジョン

2016年3月

2020年12月 改訂

2025年3月 改訂

福津市

目次

1. はじめに.....	33
(1)福津市人口ビジョンの位置づけ	33
(2)人口問題に対する基本認識	33
(3)福津市人口ビジョンの対象期間.....	33
2. 福津市の概況	34
(1)位置と地勢	34
(2)気候や環境.....	34
3. 福津市人口の現状分析	35
(1)総人口・世帯数の推移.....	35
(2)出生・死亡の推移(自然動態)	36
(3)転入・転出の推移(社会動態)	38
(4)転入・転出の年齢構成【直近1年間】.....	39
(5)移動方向別に見た転入・転出.....	40
(6)自然動態及び社会動態	41
(7)郷づくり地域ごとの年齢区分(3区分)別人口動態	42
4. 福津市の産業特性.....	43
(1)産業別就業者数の推移.....	43
(2)産業・年齢区分別就業者数.....	44
(3)滞在人口.....	45
5. 福津市人口将来推計と分析	46
6. 人口減少が地域の将来に与える影響	47
(1)生活関連サービス(小売・飲食・娯楽・医療機関等)の縮小.....	47
(2)担い手不足と地域コミュニティの機能低下.....	49
(3)医療・福祉ニーズの増加と負担増への影響.....	49
(4)税収減による行政サービス水準の低下.....	49
7. めざすべき将来の方向性	50
(1)福津市人口の将来展望.....	50
(2)将来展望人口における年齢(3区分)別人口の推移.....	51
(3)将来展望実現に向けた、2030(令和12)年にめざすべき将来の方向性	52

1. はじめに

(1) 福津市人口ビジョンの位置づけ

福津市人口ビジョンは、国の長期ビジョン及び福岡県の人口ビジョンの趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行うとともに、今後のめざすべき将来の方向と人口の将来展望を示し、人口をめぐる諸問題について、市民との認識の共有をめざすものです。

(2) 人口問題に対する基本認識

日本が人口減少時代に転じている中、本市は現在人口増加の状況にあります。しかしながら、他自治体同様、本市も近い将来人口減少に転じることが予想されます。また、単なる人口減少のみでなく、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少し、老年人口の割合が増加するという年齢構成の偏りも課題となっており、福津市もその例外ではありません。国の長期ビジョンでも指摘されているとおり、これらの問題は、将来的に「経済規模の縮小」「生活水準の低下」を招きかねず、日本全体で重要な課題となっています。

これに対し本市では、一定水準の人口規模を確保しつつ、市民をはじめ、国、県、金融機関、企業等、関係団体とも連携しながら、活力ある地域社会を維持するための取り組みが必要です。

(3) 福津市人口ビジョンの対象期間

福津市人口ビジョンの対象期間は 2050(令和 32)年までとします。

2. 福津市の概況

(1)位置と地勢

【概況】本市は、福岡県の北部で福岡市と北九州市の間に位置し、北東側は宗像市、南東側は宮若市、南側は古賀市に隣接しており、西側は玄界灘に面し、その面積は 52.76 km²です。

【自然環境】東部を山、西部を海に囲まれ、特に海岸一帯と宮地嶽神社周辺の山林は、1956 (昭和 31)年に玄海国定公園に指定され、風光明媚な自然景観を形成しています。

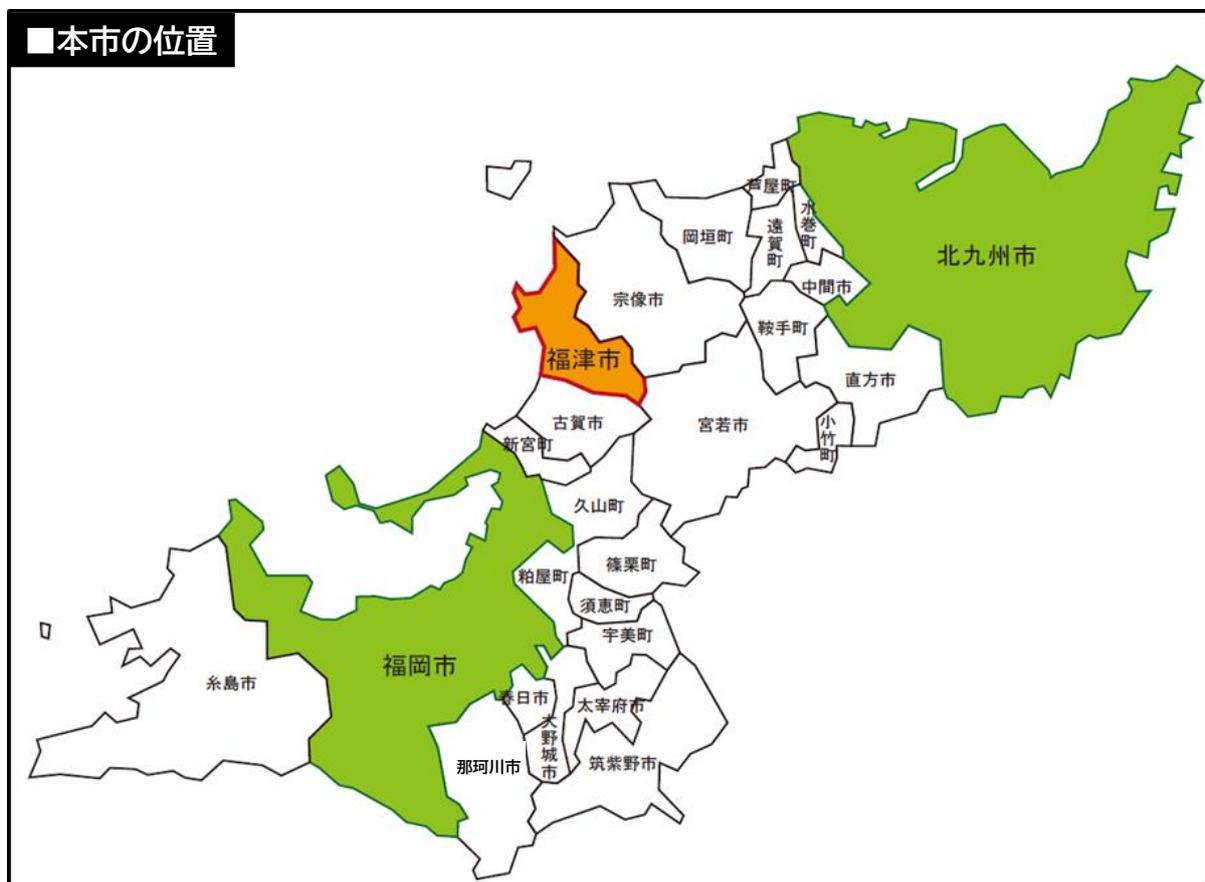
【交通】東西にJR鹿児島本線、国道3号が延び、海岸線と併行して、国道 495 号が走っています。さらに、近隣には九州自動車道若宮インター、古賀インターもあり、交通利便性に富んでいます。

【特徴】本市は宮地嶽神社や津屋崎・福間海岸などを中心とした観光レクリエーションの場としても機能しています。

このように、本市は福岡・北九州両政令市への通勤・通学の利便性を背景とした住宅地域として、さらには、新鮮な食料品の生産供給地域としての役割を有しています。

(2)気候や環境

対馬海流の影響を受け、気候は冬季でも比較的温暖で準無霜地帯であり、野菜の促成栽培など施設園芸農業も盛んです。



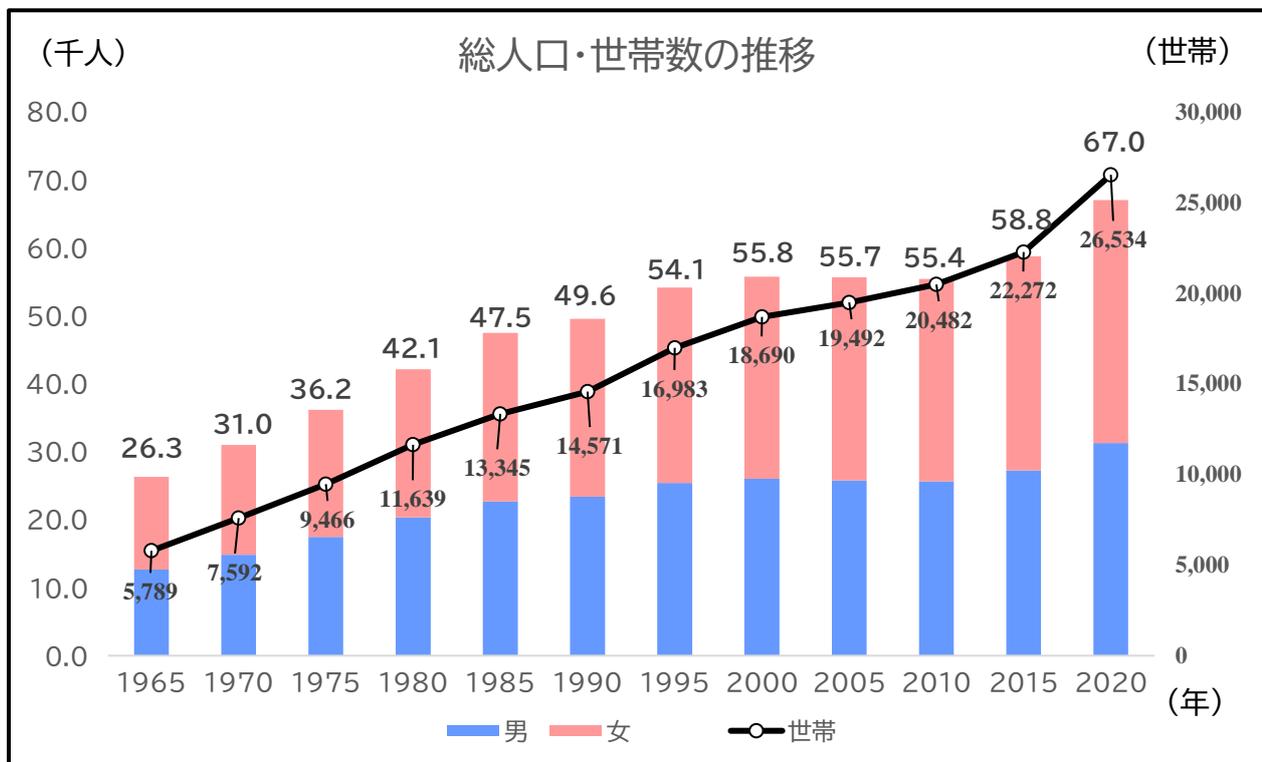
3. 福津市人口の現状分析

(1) 総人口・世帯数の推移

1960(昭和 35)年以降、原町団地、東福間団地、宮司団地、若木台団地、星ヶ丘団地、光陽台団地といった大規模団地の開発などにより、1985(昭和 60)年には人口が約 47,000 人まで増加しました。2000(平成 12)年以降、人口は概ね横ばいでしたが、福間駅東土地区画整理事業による大規模な宅地開発や下水道普及率の急速な向上等を背景に、2015(平成 27)年ー2020(令和 2)年間で 8,000 人程度増加しました。

また、本市の男女比を見ると、1965(昭和 40)年以降、一貫して女性の方が多い傾向です。

世帯数については、1965(昭和 40)年時点で 5,789 世帯でしたが、増加を続け、2020(令和 2)年には 26,534 世帯を記録しました。



	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
総数	26.3	31.0	36.2	42.1	47.5	49.6	54.1	55.8	55.7	55.4	58.8	67.0
女	13.6	16.2	18.7	21.8	24.8	26.2	28.7	29.8	29.9	29.8	31.5	35.7
男	12.7	14.8	17.5	20.4	22.7	23.4	25.4	26.0	25.8	25.7	27.2	31.3
世帯	5,789	7,592	9,466	11,639	13,345	14,571	16,983	18,690	19,492	20,482	22,272	26,534

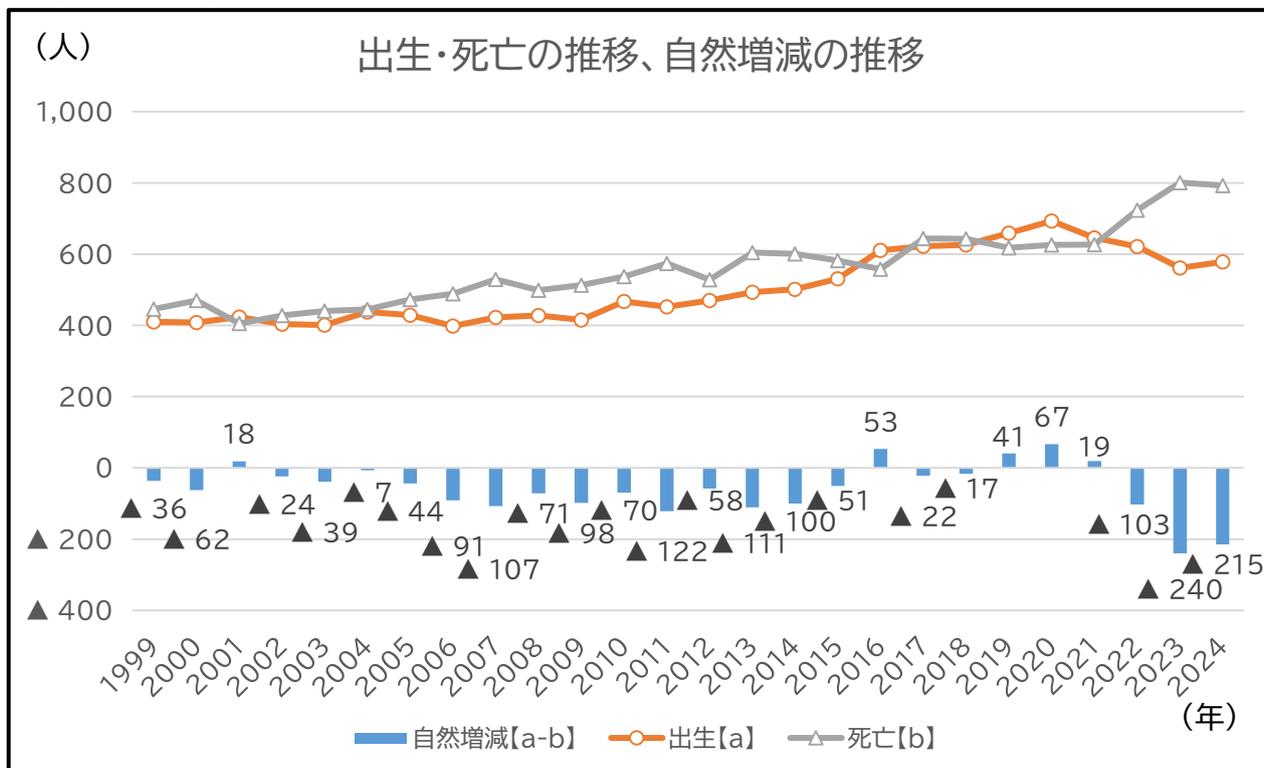
国勢調査(総務省統計局)をもとに作成

注1 2005年1月24日に旧福間町と旧津屋崎町が合併し、福津市となりました。2000(平成12)年以前の人口は旧町の人口を足したものです。

注2 人口の単位はいずれも(千人)、世帯数の単位は(世帯)です。

(2)出生・死亡の推移(自然動態)

1999(平成 11)年からの出生・死亡の推移をみると、2015(平成 27)年までは 2001(平成 13)年を除き、死亡数が出生数を上回っていましたが、2016(平成 28)年以降は出生数の増加により、出生数と死亡数が拮抗しています。しかし 2020(令和 2)年以降、自然動態が減少に転じました。



	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
自然増減 [a-b]	▲ 36	▲ 62	18	▲ 24	▲ 39	▲ 7	▲ 44	▲ 91	▲ 107	▲ 71	▲ 98	▲ 70	▲ 122
出生[a]	410	408	423	404	401	438	429	398	422	428	415	467	452
死亡[b]	446	470	405	428	440	445	473	489	529	499	513	537	574

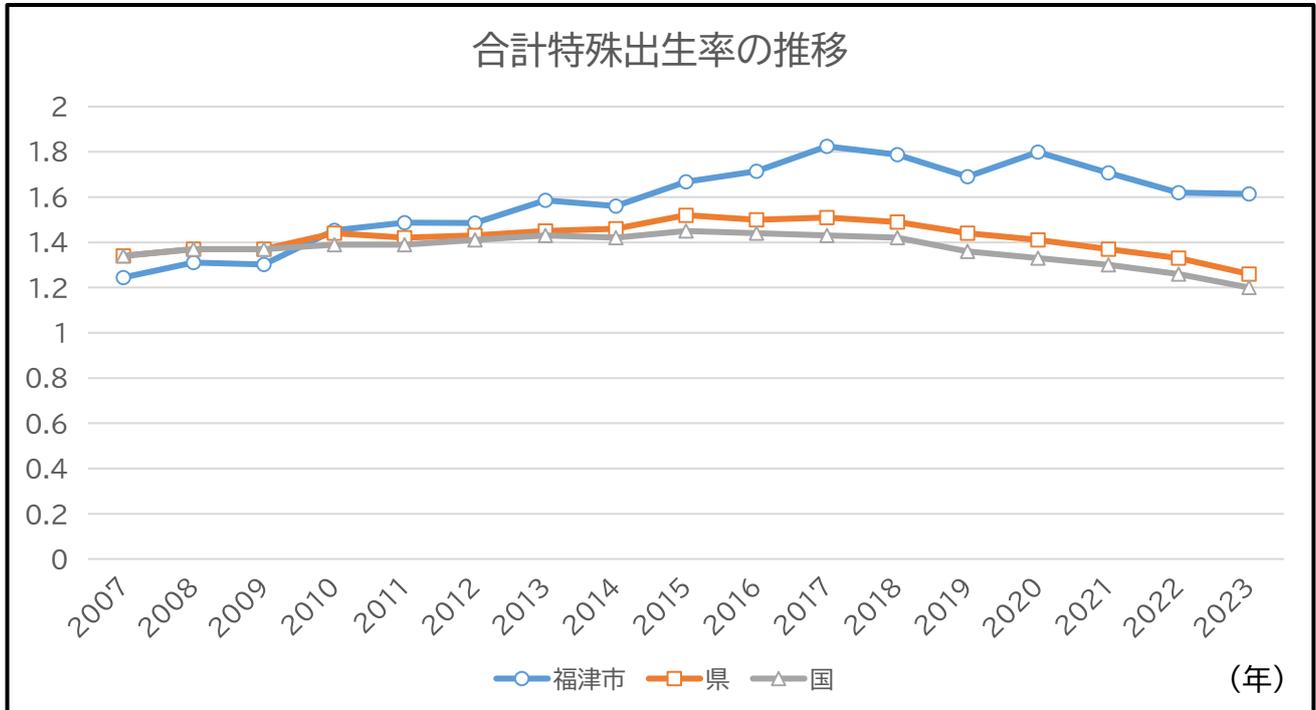
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
自然増減 [a-b]	▲ 58	▲ 111	▲ 100	▲ 51	53	▲ 22	▲ 17	41	67	19	▲ 103	▲ 240	▲ 215
出生[a]	470	493	501	531	611	622	626	659	693	646	621	561	578
死亡[b]	528	604	601	582	558	644	643	618	626	627	724	801	793

人口移動調査(福岡県)をもとに作成

注1 各年、前年 10 月～当年 9 月までを集計しています。

注2 単位はいずれも(人)です。

合計特殊出生率^{注1}については、2023(令和5)年は1.61であり、全国の1.20および福岡県の1.26を上回りました。しかし、人口維持に必要とされる2.07(人口置換水準^{注2})とは未だ大きな差があり、未婚・晩婚化の進行が影響していると考えられます。また、2021(令和3)年以降、合計特殊出生率が減少傾向にあるのは、コロナ禍の影響が考えられます。



注3

	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
市	1.24	1.31	1.30	1.45	1.49	1.49	1.58	1.56	1.67	1.71	1.82	1.79	1.69	1.80	1.71	1.62	1.61
県	1.34	1.37	1.37	1.44	1.42	1.43	1.45	1.46	1.52	1.50	1.51	1.49	1.44	1.41	1.37	1.33	1.26
国	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

福岡県保健統計データバンク(福岡県保健環境研究所)、人口動態統計(厚生労働省)、人口移動調査(福岡県)をもとに作成

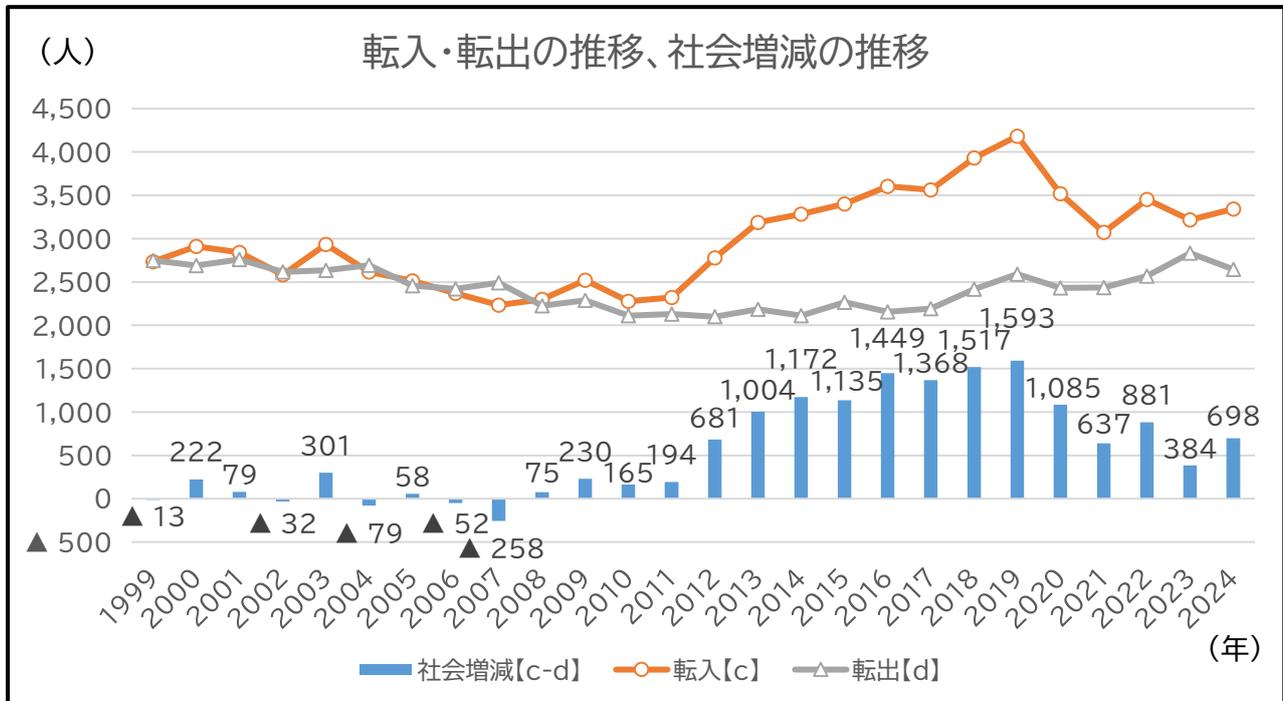
注1 算定された年齢別出生率に基づき、一人の女性が再生産年齢(ここでは15~49歳とします)を経過する間に子どもを産んだと仮定した場合の平均出生児数を表します。

注2 ある死亡の水準のもとで、長期的に人口が一定となるような出生の水準を表します。

注3 2021(令和3)年~2023(令和5)年の福津市の数値については、福岡県保健統計データバンクの手法をもとに本市が算出したものです。

(3) 転入・転出の推移(社会動態)

1999(平成 11)年以降の転入・転出の推移をみると、2007(平成 19)年までは増減を繰り返していましたが、2008(平成 20)年を境に社会増が続いています。特に 2013(平成 25)年～2020(令和 2)年は年 1,000 人を超える転入超過が続きましたが、2021(令和 3)年以降はある程度の収束を見せています。



	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
社会増減【c-d】	▲ 13	222	79	▲ 32	301	▲ 79	58	▲ 52	▲ 258	75	230	165	194
転入【c】	2,736	2,912	2,840	2,583	2,934	2,616	2,515	2,368	2,234	2,301	2,520	2,278	2,323
転出【d】	2,749	2,690	2,761	2,615	2,633	2,695	2,457	2,420	2,492	2,226	2,290	2,113	2,129

	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
社会増減【c-d】	681	1,004	1,172	1,135	1,449	1,368	1,517	1,593	1,085	637	881	384	698
転入【c】	2,780	3,188	3,282	3,400	3,605	3,562	3,933	4,183	3,518	3,073	3,451	3,217	3,343
転出【d】	2,099	2,184	2,110	2,265	2,156	2,194	2,416	2,590	2,433	2,436	2,570	2,833	2,645

人口移動調査(福岡県)をもとに作成

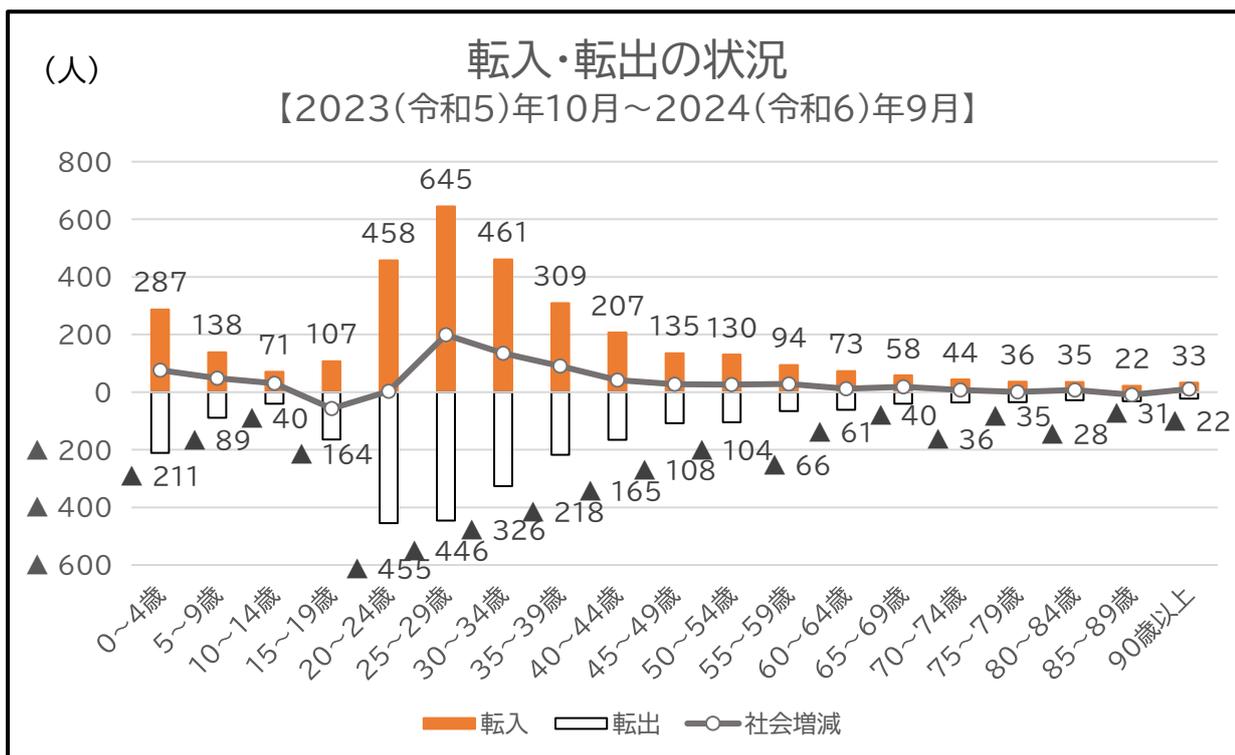
注1 各年、前年 10 月～当年 9 月までを集計しています。

注2 単位はいずれも(人)です。

(4) 転入・転出の年齢構成【直近1年間】

福津市への転入について、25～29歳の転入が645人と最も多く、次いで30～34歳が461人、20～24歳が458人の順に大きくなっています。20代から30代の転入が顕著であることから、一戸建て・マンションの購入などに伴う子育て世代や、就職等のため賃貸住宅に入居する単身者及び子育て世代の転入が要因であると考えられます。

福津市からの転出について、20～24歳の転出が455人と最も多く、次いで25～29歳が446人となっていることから、就職等を機に市外へ転出している可能性が考えられます。社会増減を見ると、特に15～19歳において減となっています。



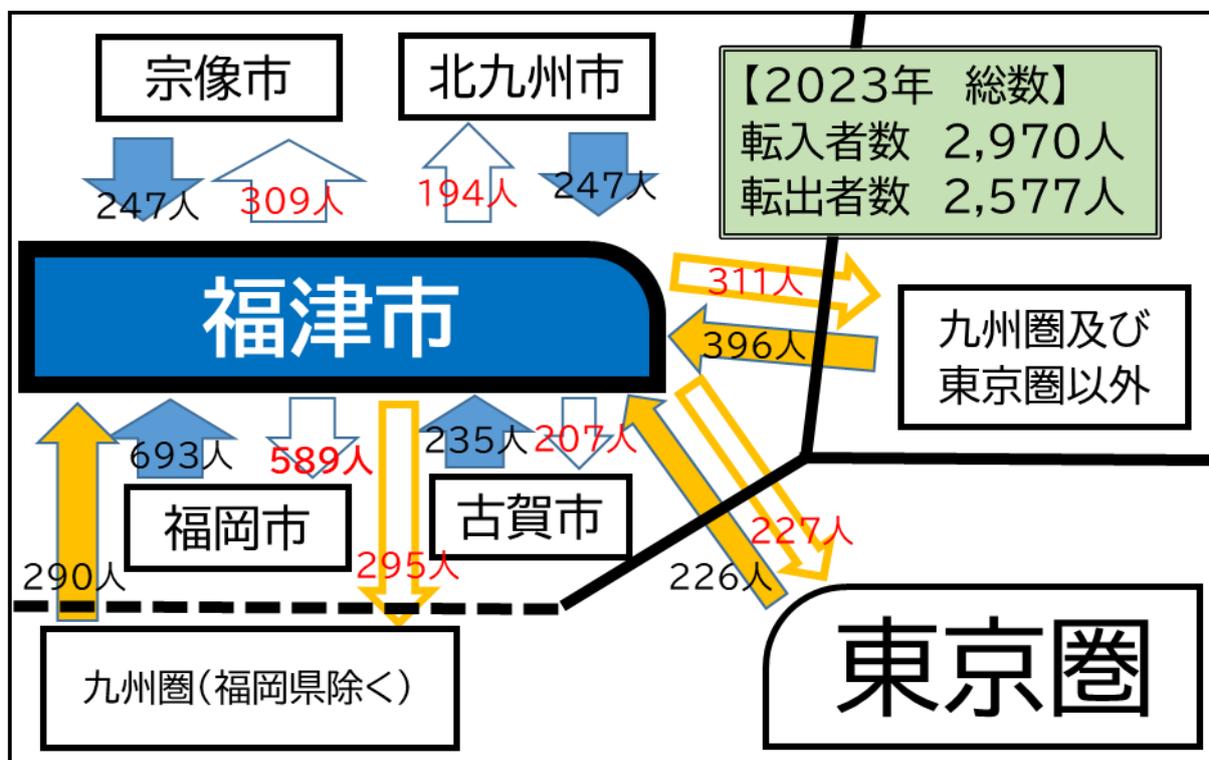
人口移動調査(福岡県)をもとに作成

(5)移動方向別に見た転入・転出

本市の2023(令和5)年中の純移動数を比較すると、「宗像市」「福岡県を除く九州圏」「東京圏」を除き転入超過となっています。

また、古賀市などの近隣自治体、政令指定都市(福岡市・北九州市)からの転入が多くなっています。

福津市の転入・転出の状況【2023(令和5)年】



移動元・先 (人)	福津市へ転入			福津市から転出			純移動数【転入-転出】			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
福岡県内	古賀市	235	102	133	207	92	115	28	10	18
	宗像市	247	116	131	309	142	167	▲ 62	▲ 26	▲ 36
	北九州市	247	128	119	194	117	77	53	11	42
	福岡市	693	336	357	589	259	330	104	77	27
	上記以外	636	338	298	445	215	230	191	123	68
福岡県外	九州圏【A】 ^{注1}	290	132	158	295	130	165	▲ 5	2	▲ 7
	東京圏【B】 ^{注2}	226	121	105	227	112	115	▲ 1	9	▲ 10
	【A】【B】以外	396	218	178	311	166	145	85	52	33

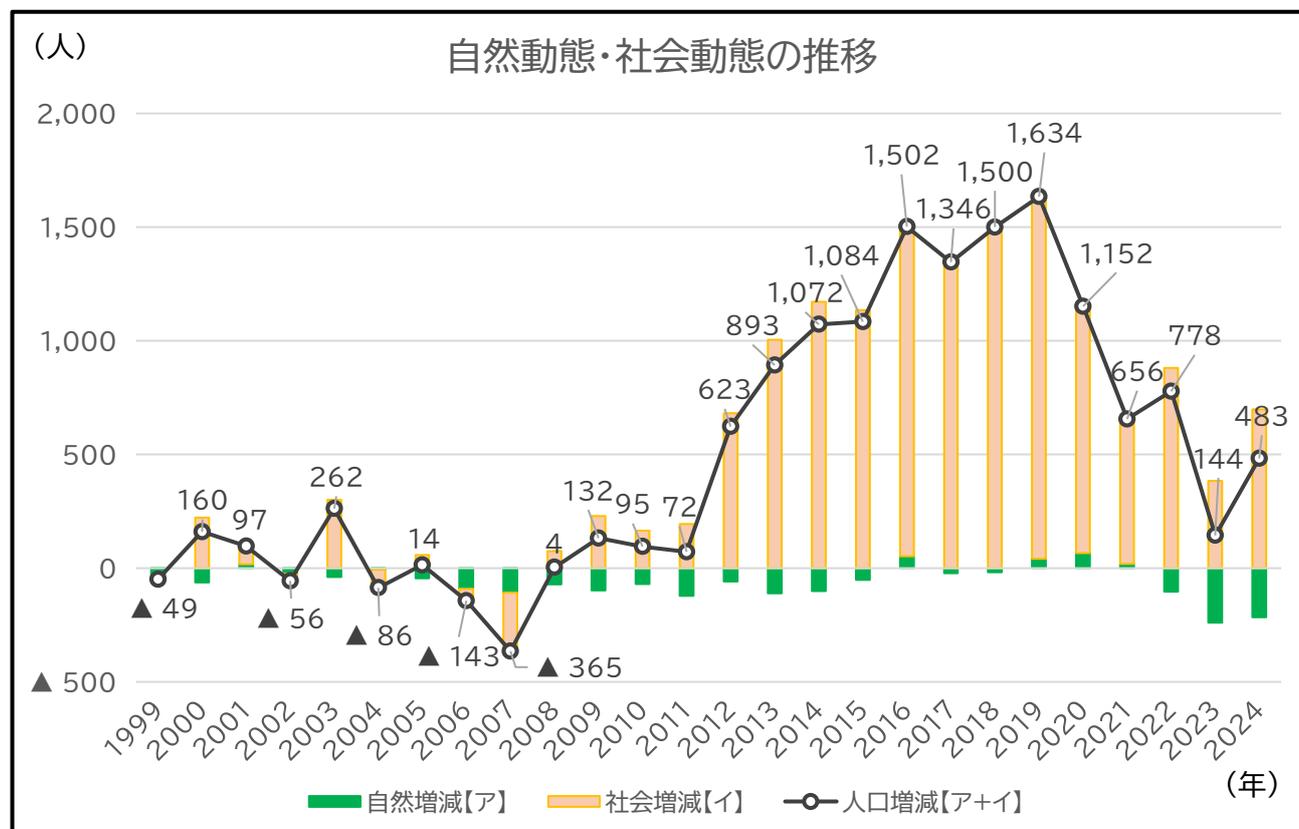
住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)をもとに作成

注1 沖縄県を除きます。

注2 東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県を示します。

(6) 自然動態及び社会動態

1999(平成 11)年以降の自然動態及び社会動態をみると、2007(平成 19)年までは増減を繰り返している状況です。2008(平成 20)年以降は大幅な社会増に伴う人口増加が見て取れます。



	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
自然増減	▲ 36	▲ 62	18	▲ 24	▲ 39	▲ 7	▲ 44	▲ 91	▲ 107	▲ 71	▲ 98	▲ 70	▲ 122
社会増減	▲ 13	222	79	▲ 32	301	▲ 79	58	▲ 52	▲ 258	75	230	165	194
人口増減	▲ 49	160	97	▲ 56	262	▲ 86	14	▲ 143	▲ 365	4	132	95	72
	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
自然増減	▲ 58	▲ 111	▲ 100	▲ 51	53	▲ 22	▲ 17	41	67	19	▲ 103	▲ 240	▲ 215
社会増減	681	1,004	1,172	1,135	1,449	1,368	1,517	1,593	1,085	637	881	384	698
人口増減	623	893	1,072	1,084	1,502	1,346	1,500	1,634	1,152	656	778	144	483

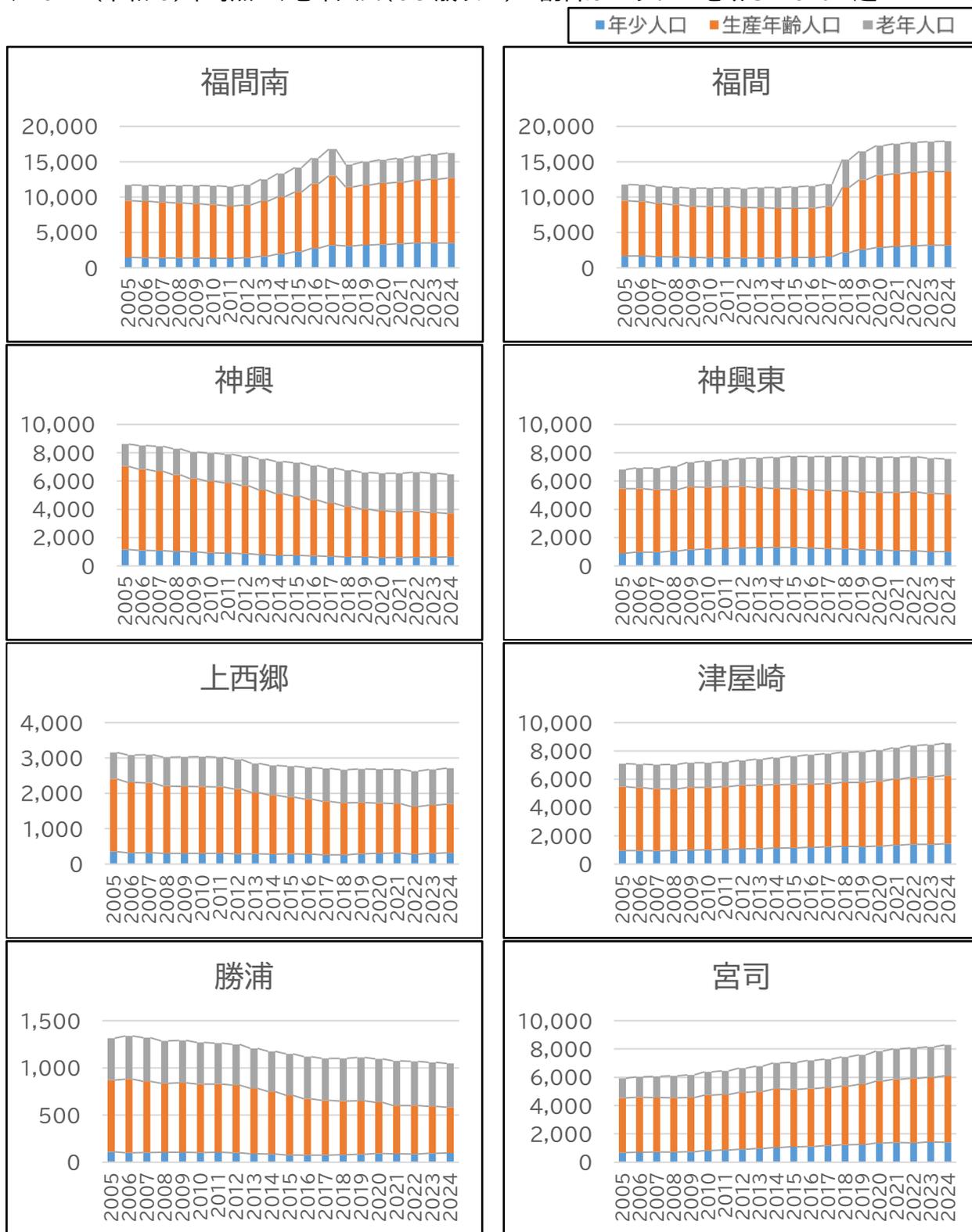
人口移動調査(福岡県)をもとに作成

注1:各年、前年10月～当年9月までを集計しています。

注2:単位はいずれも(人)です。

(7) 郷づくり地域ごとの年齢区分(3区分)別人口動態

郷づくり地域ごとの人口は、「福間南」「福間」「津屋崎」「宮司」で近年増加傾向にあります。年齢構成に注目すると、生産年齢人口(15～64歳)は「神興」「神興東」「上西郷」「勝浦」で減少傾向にあります。また、2024(令和6)年時点で、老年人口(65歳以上)の割合はいずれの地域も20%を超えています。



注1 各年3月末時点の人口を表します。

住民基本台帳をもとに作成

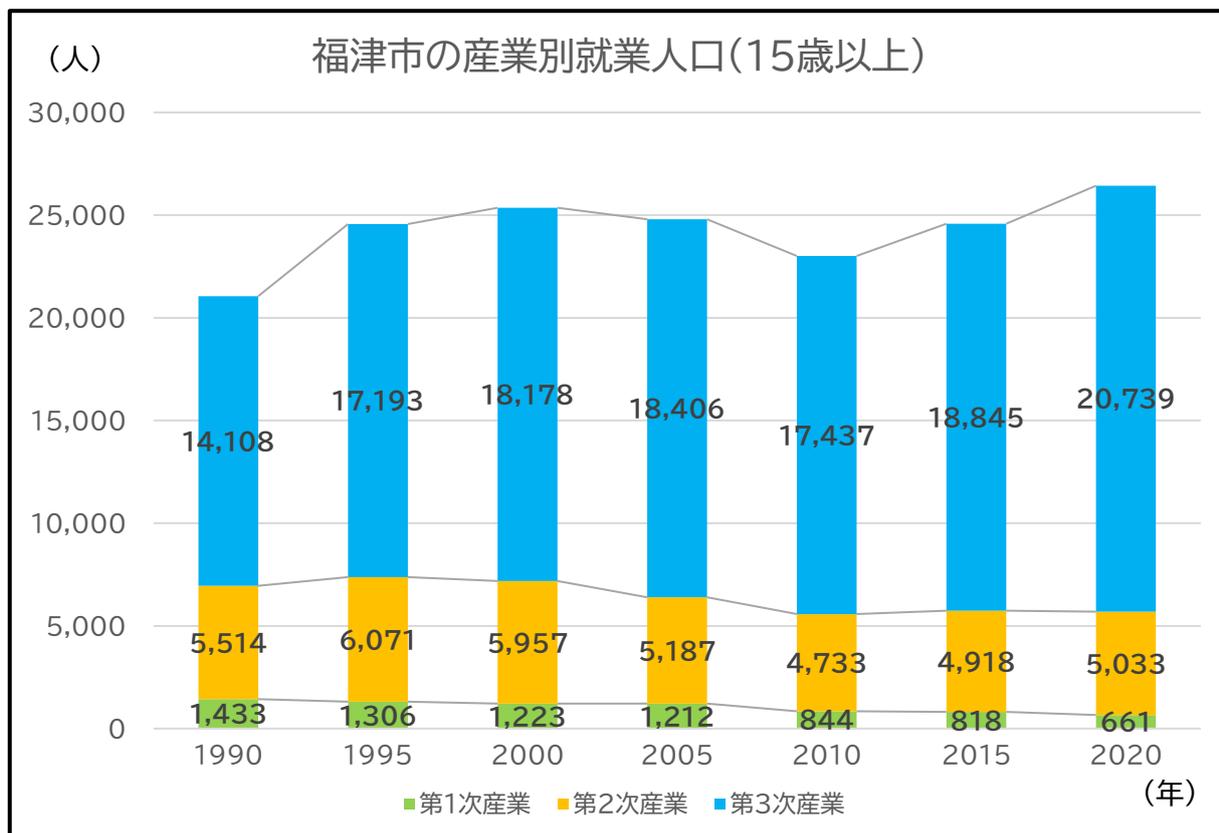
注2 図中の単位は、いずれも横軸が(年)、縦軸が(人)です。

4. 福津市の産業特性

(1) 産業別就業者数の推移

本市の産業別就業人口をみると、第1次産業の減少が続いており、1990(平成 2)年からの30年間で5割以上減少しています。

第2次産業及び第3次産業は2010(平成 22)年以降、増加に転じました。



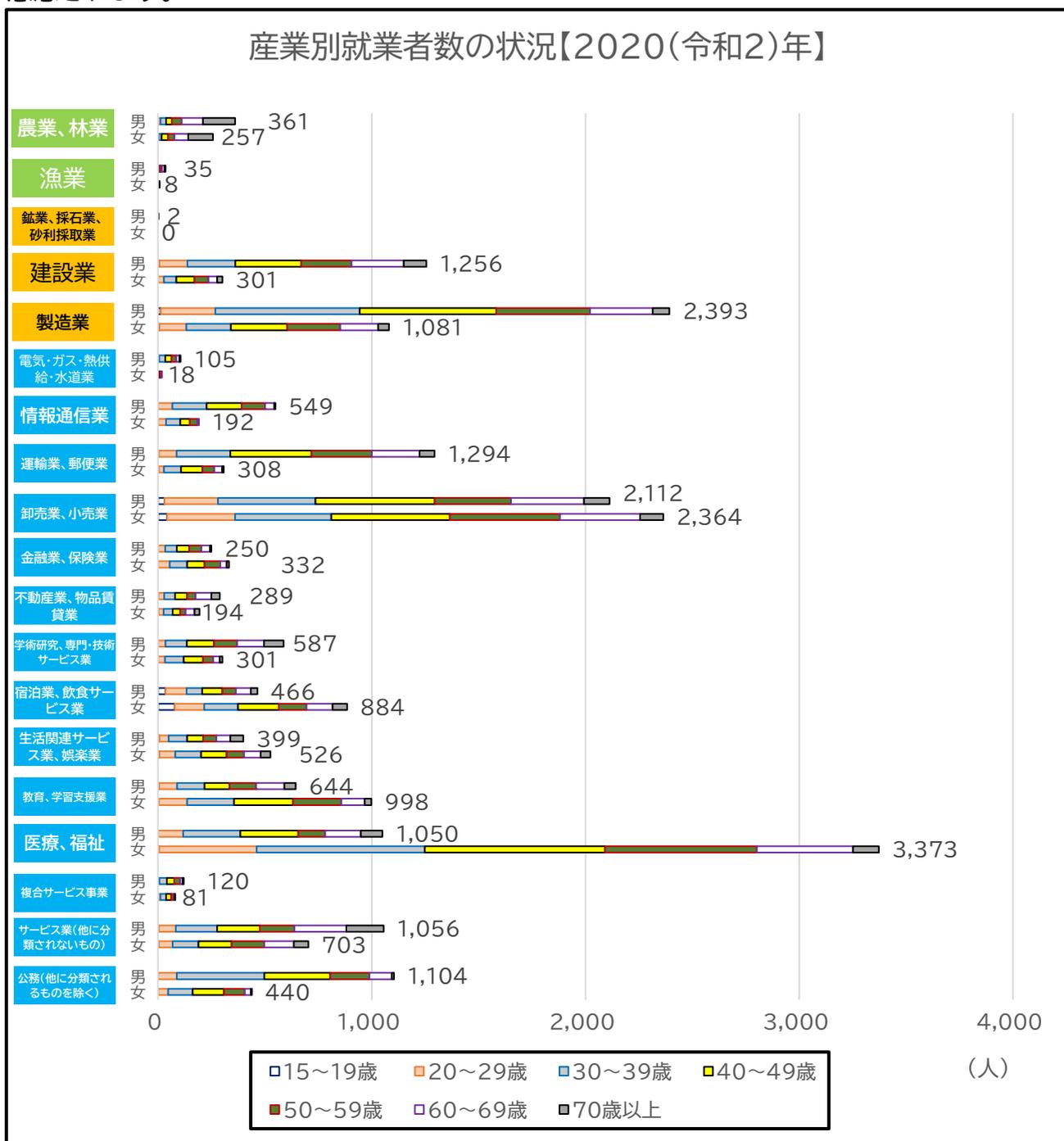
区分\年	1990	1995	2000	2005	2010	2015	2020
(計)	21,055	24,570	25,358	24,805	23,014	24,581	26,433
第3次	14,108	17,193	18,178	18,406	17,437	18,845	20,739
第2次	5,514	6,071	5,957	5,187	4,733	4,918	5,033
第1次	1,433	1,306	1,223	1,212	844	818	661

国勢調査(総務省統計局)をもとに作成

注 単位はいずれも(人)です。

(2)産業・年齢区分別就業者数

産業別に就業者の年齢構成を見ると、「農業、林業」では男女ともに60歳以上の就業者が半数を超えており、高齢化が進んでいます。また、「漁業」では就業者が少ないことに加え、若い世代の担い手不足が顕著になっています。15～29歳の就業者に着目すると、男性では「製造業」「卸売業、小売業」、女性では「卸売業、小売業」「医療、福祉」の就業者数が多い傾向です。今後も出生数の低下や若い人材の転出が続くと、就業者の年齢構成及び市内の産業が偏ることが懸念されます。

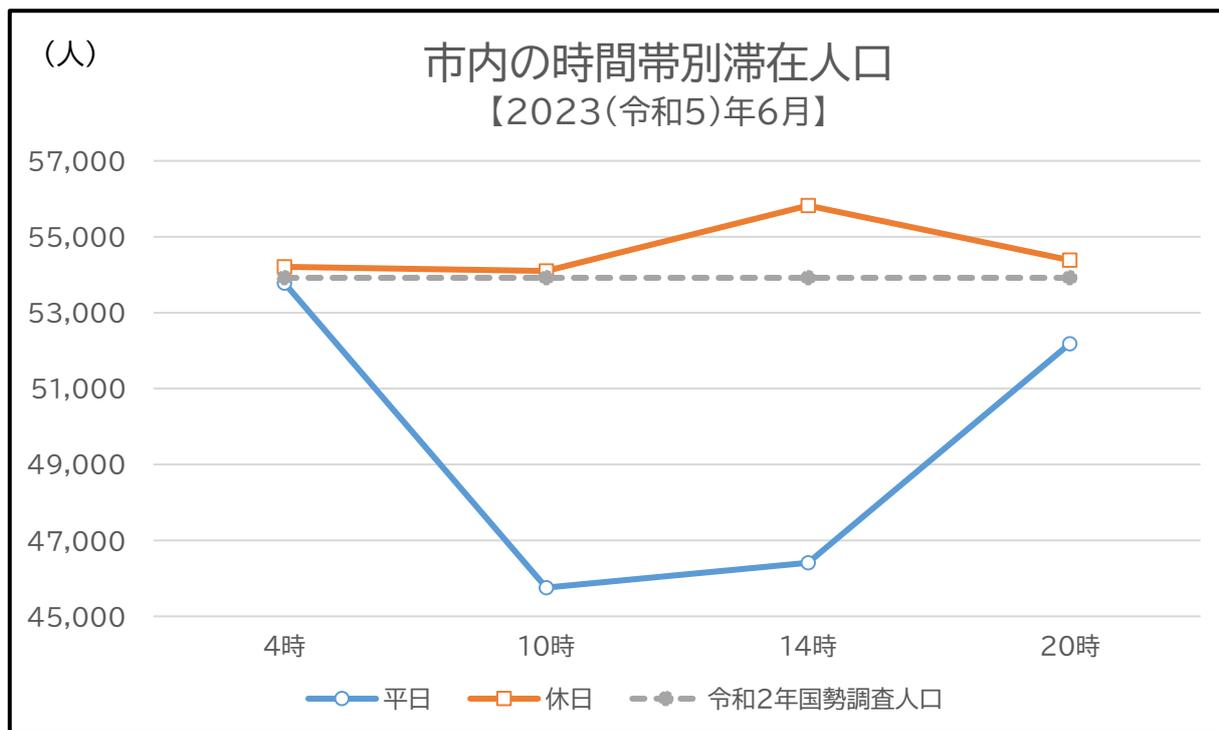


国勢調査(総務省統計局)をもとに作成

(3) 滞在人口

滞在人口とは、国勢調査に基づく人口に、就学・就業・買物・観光など人々の流動を考慮し、時系列(時間帯別)で推計した数値です。

本市の時間帯別滞在人口推移では、平日の日中における市外流出が顕著であり、多くの市民が福岡市をはじめとした近隣自治体へ通勤・通学していると考えられます。また、休日の14時を見ると、滞在人口が国勢調査人口を上回っており、大型商業施設や観光地への誘客効果等に起因すると考えられます。



地域経済分析システム(RESAS)をもとに作成

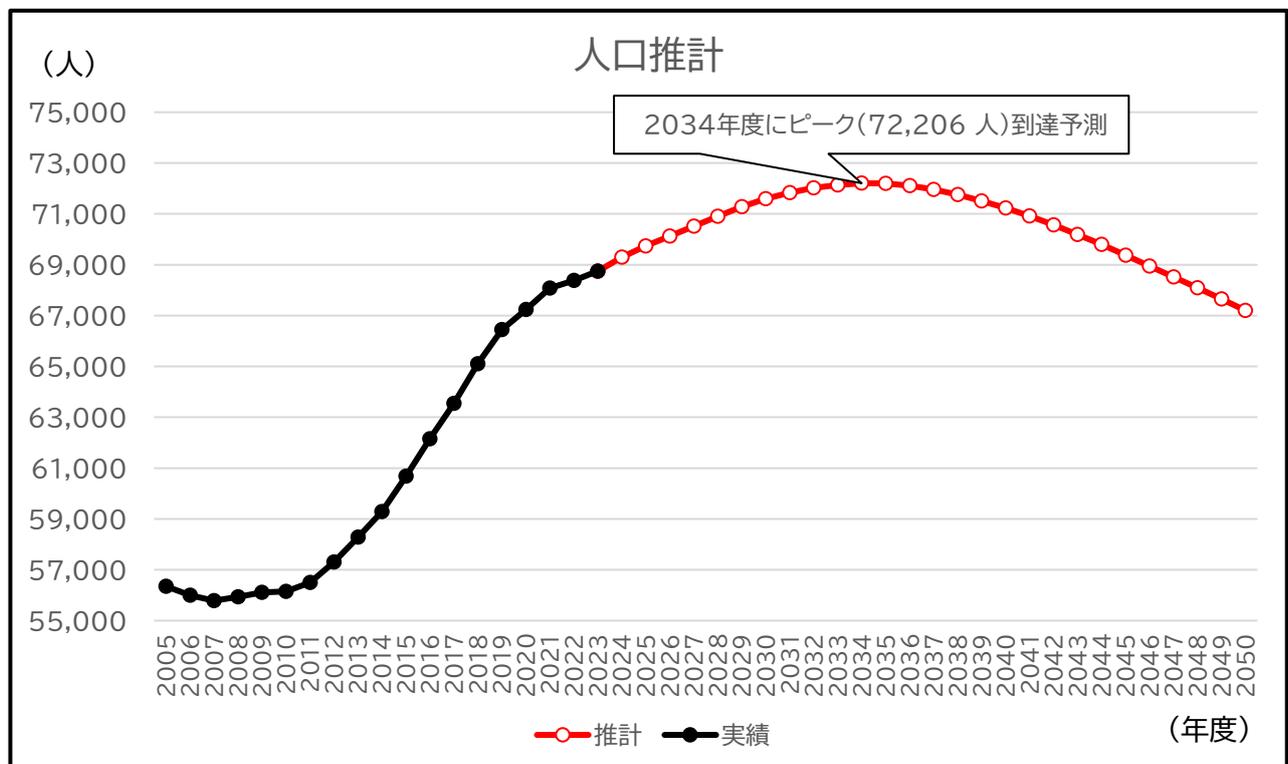
注 15歳以上から90歳未満の人口を示します。

5. 福津市人口将来推計と分析

これまでの人口増加の主な要因は、福間駅東土地区画整理事業やサンピア福岡跡地の開発等による大規模な宅地供給という内的な要因と、本市が属する福岡市を中心とした福岡都市圏に、九州全体から人が集まってきているという外的な要因の二つが相まった結果と言えます。これらの地域に子育て世代を中心とした比較的若い年齢層の転入が相次いだことから、福間地域、福間南地域の人口が押し上げられてきました。一方で、宮司地域や津屋崎地域を中心に比較的小規模の開発が近年相次いでいることに伴い転入者も増加していることから、これらの地域の人口増加は今後しばらく継続するものと思われます。

しかし、日本の総人口は 2008(平成 20)年の1億 2,808 万人をピークに減少局面に入っており、この傾向は今後も当面続くものと考えられたため、本市も将来的に人口減少の流れに転じることは避けられません。社会増減のバランスは本市を取り巻く様々な外的要因に影響される中、大きくは福岡都市圏の人口動態の影響が続くと思われます。本市への転入者の転入元自治体は福岡都市圏内の市町が多く、人口の供給源ともいえる福岡都市圏の人の動きが活発な状況が続くうちは社会増が続くものと想定していますが、令和 5 年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計によると、福岡都市圏の人口は 2035(令和 17)年頃までは増加する見込みとなっています。

これらのことから、福津市人口将来推計としては、2023(令和 5)年におよそ 6 万 9 千人だった人口が緩やかに増加を続け、2034(令和 16)年の約 7 万 2 千人をピークに緩やかに減少に転じると推計しています。



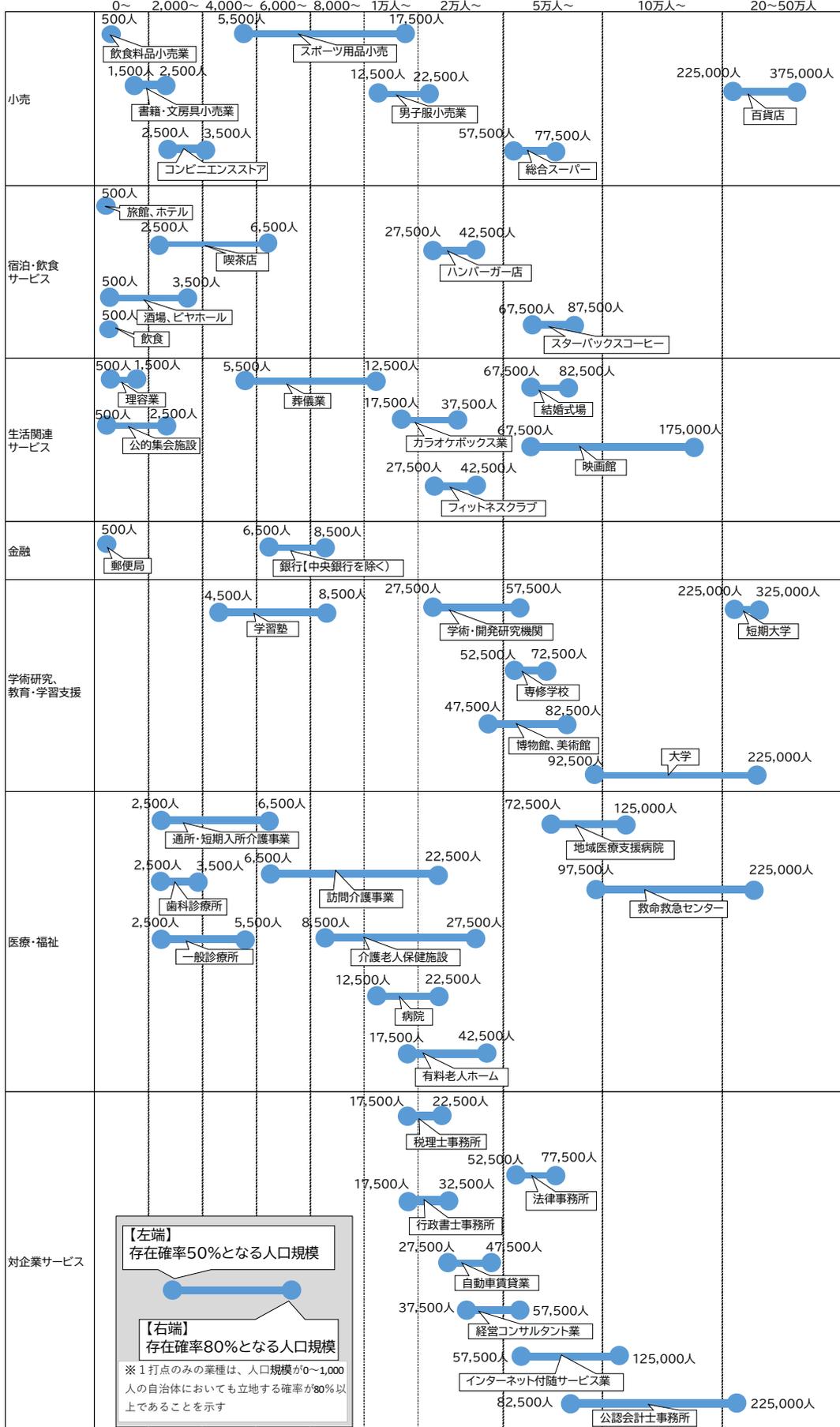
6. 人口減少が地域の将来に与える影響

(1)生活関連サービス(小売・飲食・娯楽・医療機関等)の縮小

将来的に人口減少が見込まれる中、住民サービスや地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。特に生産年齢(一般的に 15～64 歳の)人口の減少は、生産・労働・購買などの低下、サービス産業の撤退に繋がる恐れがあり、「スーパーマーケットの閉店」「鉄道やバス運行の本数・路線の減少」「金融機関の閉鎖」など、これまでの当たり前が、突然姿を消すことにつながりかねません。さらに、日常生活における利便性が低下するのみならず、これまで以上に人々が減少・流出し、地域の魅力が低下・衰退するという悪循環に陥る恐れがあります。

次表のとおり、人口規模とサービス施設の立地状況には関連性があります。例えば、「病院」「有料老人ホーム」は、人口が 1 万人まで減少すると、立地している確率は50%以下とされています。このように、各種生活関連サービスに係る施設の立地には一定の人口規模が必要であり、人口規模が小さくなると、立地する確率が低下することが分かります。

各施設が立地する確率が50%及び80%となる自治体の人口規模



(2) 担い手不足と地域コミュニティの機能低下

本市では就職等を機に、若者が近隣自治体や東京圏へ転出する傾向が続いています。地域の活性化の中核を担う年齢層の人口減少は、各産業の担い手不足、業種の多様性の低下、生産額・利益の減少、ひいては地域経済の衰退や雇用の場の喪失に繋がる恐れがあります。例として、第1次・第2次産業などの業種を継続することができなくなったり、耕作地の放棄や里山の管理不全・空き家が発生したりといったことが挙げられます。

また、自治会などの住民組織の担い手が不足し共助機能が低下するほか、地域住民によって構成される消防団の団員数の減少など、地域の防災力低下も懸念されます。さらに、地域の歴史や伝統文化の継承が困難になる可能性があります。加えて、住民の地域活動が縮小することによって、住民同士の交流の機会が減少し、地域のにぎわいや地域への愛着が失われていく恐れがあります。

(3) 医療・福祉ニーズの増加と負担増への影響

高齢者の割合が増加することで、介護保険サービスや医療費等の増加が見込まれます。あわせて、年齢構成が変化し、老年人口に対する生産年齢人口の比率が減少することで、現役世代の一人あたりの負担割合が増加することが考えられます。

(4) 税収減による行政サービス水準の低下

人口減少や地域経済力の衰退による税収の減少が予測され、これまで適切に維持管理されてきた公共施設や上下水道など、今までどおりの行政サービスが提供できなくなる恐れがあります。

行政サービス水準の低下に伴って、生活の利便性や快適性がさらに低下し、市民の「福津市に住みたい・住み続けたい」という定住意欲が減退すると予想されます。これがさらなる人口減少に拍車をかけるという負のスパイラルを生む可能性があります。

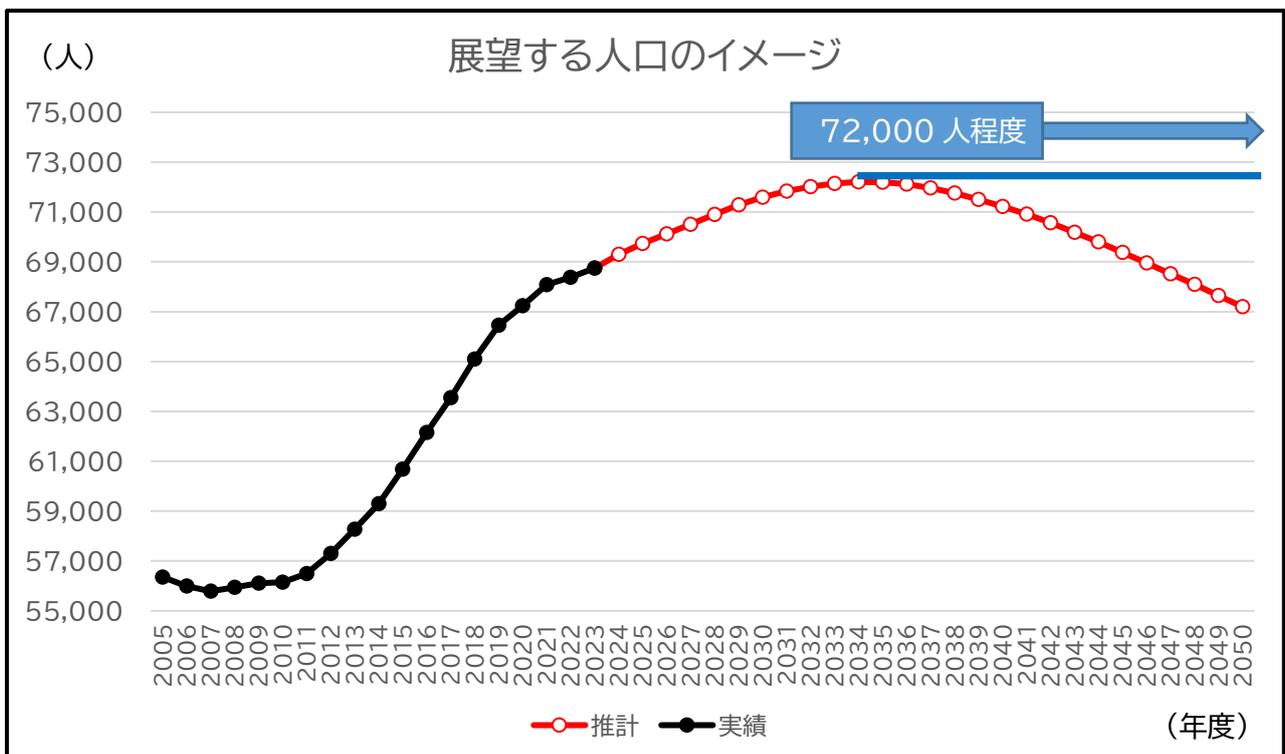
7. めざすべき将来の方向性

(1) 福津市人口の将来展望

本市において、今後の人口減少社会における課題に対応し、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、本市がめざすべき人口の将来展望を掲げます。

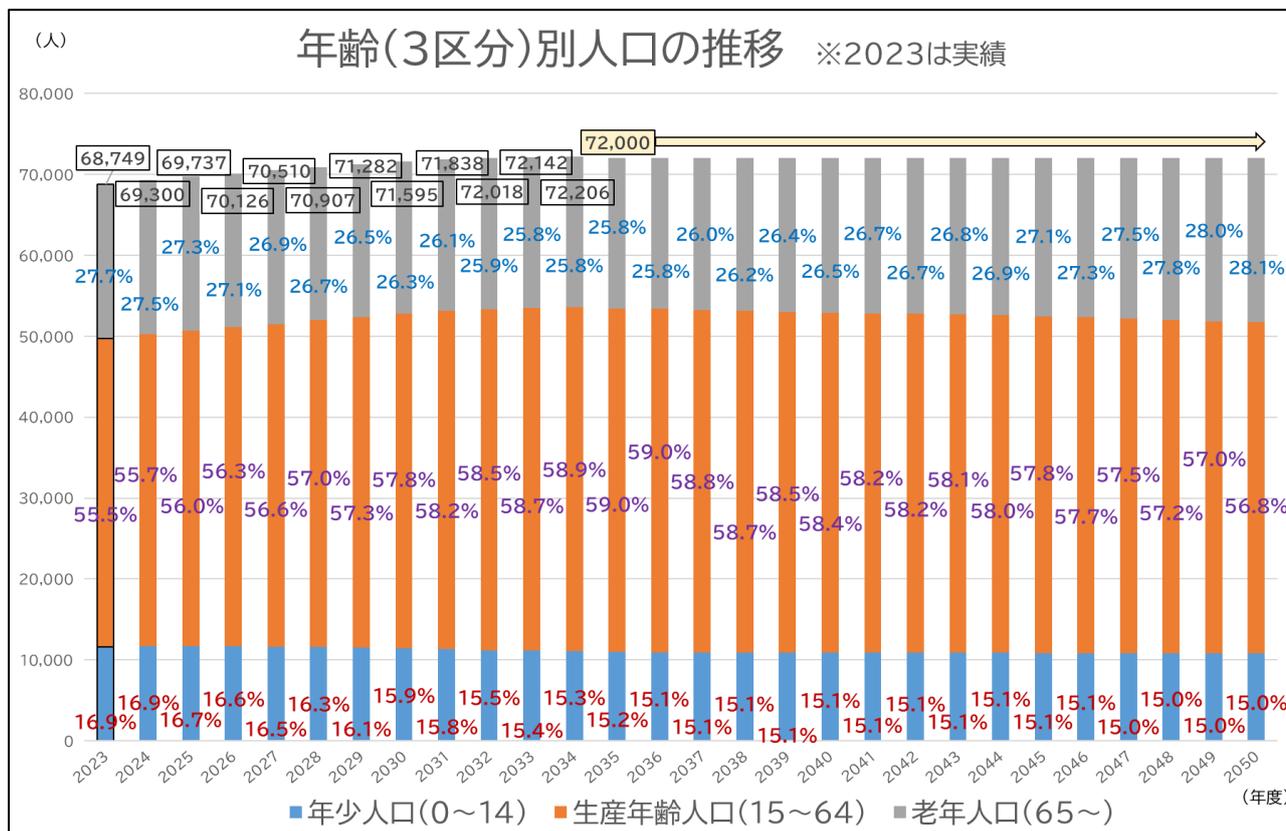
日本全体が既に人口減少局面を迎えている中、地方自治体が地方創生に取り組む意義は、“総人口の増加”以上に“持続可能な人口構成の実現”にあると考えます。近年の子育て世代を中心とした社会増は、総人口の増加とともに、地域の活性化の主な担い手となり得る年少人口や生産年齢人口の増加につながりました。これは裏を返せば、社会減に転じた時から地域の活性化の担い手が減少し、活力が失われる可能性があることを意味します。

地方創生の取り組みを進めることで、今後も一定規模の子育て世代を中心とした若い世代を継続的に呼び込み、地域の活性化、ひいては持続可能なまちづくりの実現をめざすとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくため、2035(令和17)年以降、概ね72,000人程度の総人口を維持していくことを展望します。



(2) 将来展望人口における年齢(3区分)別人口の推移

将来展望人口に関しては、人口規模を維持するだけでなく、担い手となる世代、生産年齢人口を確保していくことも重要です。今後は、2035(令和17)年以降の約 72,000 人の人口規模を展望するとともに、生産年齢人口割合も維持していくことを目指します。



(3) 将来展望実現に向けた、2030(令和12)年にめざすべき将来の方向性

地域ビジョン:「人も自然も未来につながるまち、福津。」

I. 地域資源を生かした魅力あるしごとづくり

本市では、豊かな農地や漁場を背景に、農業や水産業といった第一次産業が根付いています。しかし、就業者の高齢化が進行し、担い手は減少傾向にあります。また、商工業については、人口増加に伴う消費拡大が見込まれる一方で、物価高騰などにより経営が厳しい状況にあります。

そのため、農水産品とその加工品の販路拡大を進めながら、産業としての魅力の強化とともに、一人当たりの所得向上につながる取り組みを進めていきます。商工業に関しては、市域内での消費・雇用の拡大を目指し、企業や事業所への支援のほか、様々な働き方に対応できる環境整備に取り組むのと併せ、観光資源の更なる活用や事業所・産業間の連携強化に取り組めます。

II. 魅力を増進し人を惹きつけるまちづくり

本市は、歴史・文化的資源として全国有数の参拝客数を誇る「宮地嶽神社」をはじめ、世界文化遺産の「新原・奴山古墳群」など、自然や農水産物、伝統工芸を含めた魅力的な観光資源を数多く保有しています。他方、近年の空き家増加といった、地域の活力を低下させる諸問題が生じてきています。

そのため、各地域産業と連動した観光振興策の推進と効果的な情報発信を行い、観光地として更なる魅力の向上に取り組めます。また、担い手不足に対し、関係人口の拡大に取り組めます。

III. 出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

本市の合計特殊出生率は約 1.61(2023年)で、国や福岡県と比較しても高い水準を維持しています。一方で、全国的な傾向として、「結婚観の変化」「仕事と子育ての両立の難しさ」「地域のつながりの希薄化」などを背景とした「出生数の低下」「児童虐待」等が課題になっています。

本市では引き続き子育て世代の転入が見込まれていることから、妊娠～子育て期において、こども及びその保護者に対する包括的なケアを継続し、「出産・子育ての希望をかなえるまち」を目指します。

IV. 安心して住み続けられるまちづくり

本市には特性の異なる8つの地域があり、それぞれが多様な課題を抱えています。

安心して住み続けられるまちづくりに向け、交通、防災、地域コミュニティの観点に着目し、「コミュニティバスなどの公共交通の維持・利便性の向上」「近年発生している大規模災害への対応力の強化」「新たな活動者の入り口・居場所の創出による地域づくりの担い手育成」といった取り組みを、デジタルの力を取り入れながら進めていきます。

この方向性に基づき今後取り組む施策については、第3期福津市まち・ひと・しごと創生総合戦略「2. 基本目標の方向性と今後取り組む施策」(P. 13～30)をご覧ください。



編集・発行 福津市経営戦略課 / 2025年3月発行

〒811-3293 福岡県福津市中央1丁目1番1号
TEL:0940-43-8121 FAX:0940-43-3168
e-mail:keiei@city.fukutsu.lg.jp
URL:<https://www.city.fukutsu.lg.jp/>